

【指定自動車整備事業者用】

(継続検査OSS)

無断転載禁止

継続検査OSS代理申請 ご利用マニュアル

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

[2025年11月版]

資料の構成

1. 用語の解説	3
2. システム利用申込について	5
(1) システム利用申込の概要図	6
(2) 申込書等の入手について	7
(3) 申込書の提出について	8
(4) ご利用環境について	10
(5) 初期登録手続きについて	11
3. 登録内容の変更について	24
(1) 『AINAS』登録内容の変更について	25
(2) 「ダイレクト納付」登録内容の変更について	31
(3) 利用料金及び軽OSS検査手数料・技術情報管理手数料 お支払い口座の変更について	33
4. OSS申請処理の手順について（登録車）	34
(1) OSS申請時の概要図	38
(2) OSS申請依頼データ作成方法	39
(3) OSS申請依頼データ照会方法	44
(4) OSS申請データのエラー対応について	46
5. OSS申請処理の手順について（軽自動車）	48
(1) （軽） OSS申請時の概要図	50
(2) （軽） OSS申請依頼データ作成方法	51
(3) （軽） OSS申請依頼データ照会方法	57
(4) （軽） OSS申請データのエラー対応について	59
6. 「手数料等の納付明細」及び「軽OSS検査手数料・技術情報管理手数料立替実績」について	61
(1) 「手数料等の納付明細」について	62
(2) 「軽OSS検査手数料・技術情報管理手数料立替実績」について	65
7. 利用料金のお支払いについて	66
(1) 利用料金のお支払いについて	67
(2) 軽OSS検査手数料及び技術情報管理手数料のお支払いについて	68
(3) 「引落予定明細」について	69
8. お問合せ先について	70

1. 用語の解説

1. 用語の解説

当ご利用マニュアルに記載の用語について解説します。

● ワンストップサービス(OSS)

自動車を保有するためには多くの手続(継続検査等)と税・手数料の納付(検査登録手数料、自動車重量税等)が必要となります。これらの手續と税・手数料の納付をインターネット上で、一括して行うことを可能としたのが「自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下、OSS)」です。OSSを利用することによって、紙による継続検査等の手續をインターネット上で行うことが可能になります。

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会(以下、日整連)では、指定自動車整備事業者(以下、事業者)からの「継続検査」のOSS申請依頼に申請代理人として対応します。

● 軽自動車ワンストップサービス(軽OSS)

軽自動車を保有するためには多くの手續(検査申請、地方税申告等)と税・手数料の納付(検査手数料、自動車重量税、自動車取得税等)が必要となります。これらの手續と税・手数料の納付を、インターネット上で一括して行うことを可能とするのが「軽自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下、軽OSS)」です。ただし、現時点の軽自動車OSSについては、軽自動車検査協会(軽検協)に対する検査申請に係る手續や納付を対象に電子化を実現したものとなります。これにより、現在紙によって行われている継続検査申請に係る手續や納付をインターネット上で行うことが可能です。日整連では、事業者からの「継続検査」の軽OSS申請依頼に申請代理人として対応します。

● 保適証サービス

道路運送車両法第7条第4項に規定される保安基準適合証、道路運送車両法第94条の5第2項に規定される保安基準適合証記載事項の電磁的記録による情報を取り扱うサービスです(通称:電子保適証)。現在、電子保適証は日整連の保適証サービスのみが登録(交付)を許されています。

継続検査OSS申請を行うためには、電子保適証が必要です。

● OSS申請共同利用システム(AINAS)

公益財団法人自動車情報利活用促進協会(利活用協会)が構築する共同利用型一括利用者システムで、行政書士又は行政書士法施行規則上の適用除外とされた団体が、継続検査等のOSS代理申請手続きを行うために共同で利用できるものです。日整連が事業者からの依頼で代理申請する場合も、このシステムを活用します。

● 依頼人

代理人に申請を依頼する者で、ここでは事業者(ユーザーから継続検査等を取り次ぐ者)を意味します。

依頼人には、依頼人組織(会社:事業者)と依頼人拠点(事業場)があります。継続検査OSSの申請は、依頼人拠点から発信されます。

● 代理人

代理申請等を行う者を意味し、当資料においては日整連の各支部を指します。

事業者からの依頼によりOSS代理申請を行います。代理人には、代理人組織(日整連)と代理人拠点(日整連の各支部)があります。

● OSSポータル

国土交通省(国交省)が管理するOSSを実施するためのwebサイトで、納付や補正等を行うことが出来ます。

● 軽OSSポータル

軽自動車検査協会(軽検協)が管理する軽OSSを実施するためのwebサイトで、納付や補正等を行うことが出来ます。

● ダイレクト納付

事前に口座を登録しておき、各OSSポータルから電子申請を行うことによりワンストップで電子納付まで完了するサービスです。

日整連を申請代理人として継続検査OSS申請を行う際には、検査登録手数料(登録車のみ)及び自動車重量税を国庫にダイレクト納付しています。

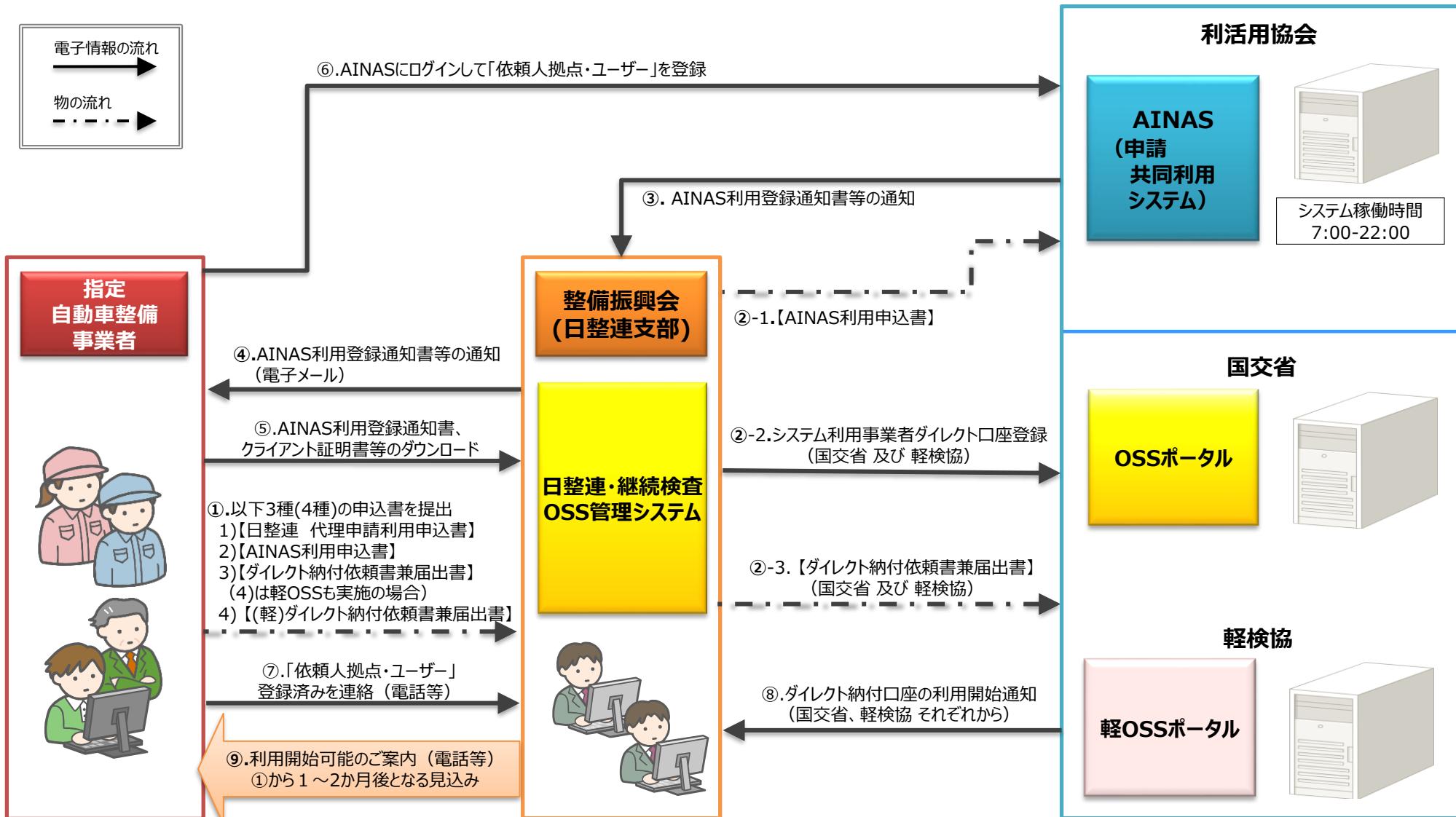
● 日整連・継続検査OSS管理システム

保適証サービス及び継続検査代理申請サービス(日整連を申請代理人とするもの)のご利用料金の請求内容等について、インターネット経由でご確認いただけるwebシステムとなります。過去の請求状況や各種帳票のダウンロードが行えます。

2. システム利用申込について

2 – (1) システム利用申込の概要図

継続検査OSS申請を行うためには、電子保適証サービスのシステム利用登録済みであることが必須となります(同時加入も可能です)。以下の概要図は保適証サービスへの利用登録が済んだ後の流れです。



2 – (2) 申込書等の入手について

新規登録に必要な申込書は4種類あり、「日整連自動車情報サイト」をご用意しておりますので、当該サイトからダウンロードしてください。
なお、申込書を記入・提出する前に、必ず各種規約等をご確認ください。

日本自動車販売協会連合会(自販連)等の日整連以外の申請代理人を窓口にして既にAINASを利用中の方の場合も、それとは別に以下の書類により申し込みをする必要があります。

ご不明な点があれば、管轄の振興会(日整連支部)までお問い合わせください。

■ 「日整連自動車情報サイト」 <https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/>

■ 提出が必要な申込書((1)~(4)は利用開始時に提出必須。(5)(6)は変更時のみ必要となります)

(1)【日整連 代理申請利用申込書】(日整連への届出書類)

(2)【OSS申請共同利用システム(AINAS)利用申込書】(利活用協会への届出書類)

excel形式とPDF形式を用意していますので、使いやすい方を「日整連自動車情報サイト」から入手してください。

excel形式の場合には、必要事項を入力して印刷し、押印の上、振興会に提出してください。

PDF形式の場合には、印刷後に必要事項を記入し、押印の上、振興会に提出してください。

(3)【ダイレクト納付依頼書兼届出書】(国交省への届出書類) ※軽自動車のみご利用の場合は必要ありません。

「自動車保有関係手続のワンストップサービス利用における自動車重量税・自動車検査登録手数料 ダイレクト方式電子納付依頼書
兼 自動車保有関係手続のワンストップサービス利用における自動車重量税・自動車検査登録手数料 ダイレクト方式電子納付届出書」

(4)【(軽)ダイレクト納付依頼書兼届出書】(軽検協への届出書類) ※登録車のみご利用の場合は必要ありません。

「軽自動車保有関係手続のワンストップサービス利用における自動車重量税 ダイレクト方式電子納付依頼書
兼 軽自動車保有関係手続のワンストップサービス利用における自動車重量税 ダイレクト方式電子納付届出書」

(5)【ダイレクト納付解約・変更届出書】(国交省への届出書類)

「自動車保有関係手続のワンストップサービス利用における
自動車重量税・自動車検査登録手数料 ダイレクト方式電子納付 解約・変更 届出書」

※ 変更等の届け出用紙のため、当初はご提出頂く必要はございません。

(6)【(軽)ダイレクト納付解約・変更届出書】(軽検協への届出書類)

※ 変更等の届け出用紙のため、当初はご提出頂く必要はございません。

2 – (3) 申込書の提出について

継続検査OSS申請を初めて利用する時には、以下のように管轄の振興会に提出してください。なお、ご提出前には、必ず全ての用紙のコピーを取り、控えをお手元に残すようお願いします。

①各申込書の記入例をご参照のうえ、以下4つの申込書に必要事項をご記入ください。
それぞれコピーを取り、貴社控え用紙として保管のうえ、原本を管轄の振興会に提出してください。

(1) 【日整連 代理申請利用申込書】

・「保適証サービスの事業者の組織ID」※は管轄の振興会で記入致します。(※先頭が「C」で始まるID)

(2)【OSS申請共同利用システム(AINAS)利用申込書】

・「保適証サービスの事業者の組織ID」※は管轄の振興会で記入致します。(※先頭が「C」で始まるID)

(3) 【ダイレクト納付依頼書兼届出書】

(4)【(軽)ダイレクト納付依頼書兼届出書】

[各申込書の記入例(イメージ)]

記入欄	日整連 自動申請利用申込書																														
<p>太枠内を記入して下さい</p> <p>一般社団法人日本自動車整備業者連合会 第5回</p> <p>私(会社)は、株式会社OSSの運営する自動車修理用工具・部品(工具交換用工具・部品)を自動車修理用工具販売協会(以下「OSS」)イオンカーフォースシステム(工具交換)・車両保有率保証の手のツンバットサービス(「利用規約」に同様)、なかむらカーリース(自動車修理用工具・部品)に登録の上、以下の記載内容の手帳手続きを行います。</p> <p>該当する項目〇に□で付けて下さい</p> <p>1 整理 2 車両情報変更 3 修理料金追加 4 車両登録 5 事業者削除 6 退会</p> <p>※ 修理料金を支払う箇所に〇を付けて下さい。 ※ 3~4.の場合には、車両登録登録及び車両登録の情報をのみを記入して下さい。 ※ 6 退会時に〇に〇を付けて下さい。 ※ お車の登録情報を記入ください。</p>																															
<p style="text-align: right;">記入日 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">保証認サービスの申込書と同じ記入を押印して下さい</p> <p style="text-align: right;">当用住所を記入された日付をお書きください</p>																															
<p>(事業者情報)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業者名</td> <td>株式会社●×自動車</td> <td>商号小印 ●× 自動車</td> </tr> <tr> <td>記入者氏名</td> <td>六木本 太郎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役職名</td> <td>C 99999999</td> <td>当用日付サービスの「事業者の確認欄」に「代理修理工場登録済み」を選択した場合は、記入は不要です。代理修理工場登録の場合は、代理修理工場登録の「登録可能な場合に○に記入不適です」。代理修理工場登録が選択された場合は、登録可能な場合は「○に記入を希望します」。</td> </tr> <tr> <td>メールアドレス名</td> <td>sample@sample.com</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ お客様データ及び個人情報を重要な取引明細をメールで受けたい場合は〇に記入して下さい</p>		事業者名	株式会社●×自動車	商号小印 ●× 自動車	記入者氏名	六木本 太郎		役職名	C 99999999	当用日付サービスの「事業者の確認欄」に「代理修理工場登録済み」を選択した場合は、記入は不要です。代理修理工場登録の場合は、代理修理工場登録の「登録可能な場合に○に記入不適です」。代理修理工場登録が選択された場合は、登録可能な場合は「○に記入を希望します」。	メールアドレス名	sample@sample.com																			
事業者名	株式会社●×自動車	商号小印 ●× 自動車																													
記入者氏名	六木本 太郎																														
役職名	C 99999999	当用日付サービスの「事業者の確認欄」に「代理修理工場登録済み」を選択した場合は、記入は不要です。代理修理工場登録の場合は、代理修理工場登録の「登録可能な場合に○に記入不適です」。代理修理工場登録が選択された場合は、登録可能な場合は「○に記入を希望します」。																													
メールアドレス名	sample@sample.com																														
<p>(事業者情報)</p> <table border="1"> <tr> <td>№</td> <td>事業者名(店舗名)</td> <td>登録番号</td> <td>事業者の支店番号</td> <td>保証認サービスの確認欄</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>株式会社●×自動車 六木本工場</td> <td>0000</td> <td>鶴見</td> <td>□ 9999999</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>判別される全ての箇所に記入下さい</td> <td></td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※ 日整連支所の地域属性に応じて申込を行う必要があります。</p> <p>※ ⑥退会による登録解除は、登録料金を支払った後に、工具会社へご連絡して下さい。</p> <p>※ ANASから登録料金の返却請求がある場合は、その返却請求額(登録料金)を支払う必要があります。</p> <p>※ 登録料金の返却請求がある場合は、工具会社へご連絡下さい。(工具会社へ「T-6019」)と連絡されれます。</p> <p>※ ダイヤモンドツールによる登録料金の返却請求では、「T-6019」と連絡されます。</p> <p>保証認サービスの「事業者の確認欄」に「代理修理工場登録済み」を選択した場合は、記入は不要です。代理修理工場登録の場合は、代理修理工場登録の「登録可能な場合に○に記入不適です」。代理修理工場登録が選択された場合は、登録可能な場合は「○に記入を希望します」。</p>		№	事業者名(店舗名)	登録番号	事業者の支店番号	保証認サービスの確認欄	1	株式会社●×自動車 六木本工場	0000	鶴見	□ 9999999	2	判別される全ての箇所に記入下さい			□	3					4					5				
№	事業者名(店舗名)	登録番号	事業者の支店番号	保証認サービスの確認欄																											
1	株式会社●×自動車 六木本工場	0000	鶴見	□ 9999999																											
2	判別される全ての箇所に記入下さい			□																											
3																															
4																															
5																															
<p>支店使用欄</p> <table border="1"> <tr> <td>AINAS 対応情報</td> <td>依頼人組織 ID</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AINAS 対応情報</td> <td>依頼人組織の会員カード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>OSIS ポータル登録情報</td> <td>事業者の登録番号(会員登録)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">※ 上記記入の内容で工具会社より登録料金などを記入せらるる事があります。</td> </tr> </table>		AINAS 対応情報	依頼人組織 ID		AINAS 対応情報	依頼人組織の会員カード		OSIS ポータル登録情報	事業者の登録番号(会員登録)		※ 上記記入の内容で工具会社より登録料金などを記入せらるる事があります。																				
AINAS 対応情報	依頼人組織 ID																														
AINAS 対応情報	依頼人組織の会員カード																														
OSIS ポータル登録情報	事業者の登録番号(会員登録)																														
※ 上記記入の内容で工具会社より登録料金などを記入せらるる事があります。																															

(2) 【OSS申請共同利用システム(AINAS) 利用申込書】

(3) 【ダイレクト納付依頼書兼届出書】

(4) 【(軽)ダイレクト納付依頼書兼届出書】

2 – (3) (注) ダイレクト納付対応済み金融機関

ダイレクト納付するための口座は、国交省・軽検協、それぞれに登録が必要となります。

対応する金融機関は異なっているため、以下により確認をお願い致します。

なお、①登録車、②軽自動車、の両方に対応している金融機関であれば、同一の口座を登録して頂くことは可能ですが、届出書は1通ではなく、それぞれご記入のうえ、ご提出が必要となります。

①登録車

日整連を申請代理人として[登録車]の継続検査OSS申請を行う場合には、検査登録手数料及び自動車重量税は貴社口座から国庫にダイレクト納付します。

金融機関は常に国のOSSポータルサイトにて最新の情報を確認してください。

※国のOSSポータルサイト(ダイレクト納付対応金融機関について)

<https://www.oss.mlit.go.jp/secure/tetsuduki/lump/direct-kinyuukikan/index.html>

②軽自動車

日整連を申請代理人として[軽自動車]の継続検査OSS申請を行う場合には、自動車重量税は貴社口座から国庫にダイレクト納付します。

金融機関は常に軽検協のOSSポータルサイトにて最新の情報を確認してください。

※軽検協のOSSポータルサイト(軽自動車OSSにおける国庫金ダイレクト納付対応金融機関一覧)

<https://www.k-oss.keikenkyo.or.jp/portal/assets/download/direct-kinyukikan.pdf>

2 – (4) ご利用環境について

● AINASを利用するための環境

インターネット接続が出来るパソコンと指定のブラウザがあればご利用いただけます。※本マニュアルの画面例はEdgeになります。

ご用意いただく環境



ハードウェア
汎用パソコン



OS
Windows11以降



ネットワーク
インターネット接続



Webブラウザ
Chrome/Edge/Firefox

準備作業

- (1)Windows11以降搭載のパソコンを用意する。
- (2)当該パソコンがインターネットに接続できるようにする。
- (3)当該パソコンに推奨のwebブラウザ（Windows版 Chrome/Edge/Firefox のいずれか）をインストールする。
- (4)当該パソコンに利活用協会が用意する「クライアント証明書」をインストールする。
「クライアント証明書」等の入手方法やインストール方法については、別途ご案内致します。

★ AINAS利用開始後、Firefoxの更新についての確認画面が出たら、マイナーバージョンの場合にはすぐに更新してください。
メジャーバージョンの場合には、AINASログイン後に表示されるメッセージにて「ブラウザの最新推奨バージョン」となったことを確認後に更新してください。

見分け方（例）：【ESR60.X.X】 ⇒ 「60」の部分がメジャーバージョン、「.X.X」の部分がマイナーバージョン

● 日整連・継続検査OSS管理システムを利用するための環境

インターネット接続が出来るパソコンと指定のブラウザがあればご利用いただけます。

- Webブラウザ : Google Chrome/Microsoft Edge

2 – (5) 初期登録手続きについて

継続検査OSS申請を初めて利用する時には、以下のように管轄の振興会に提出してください。

- ① 以下4つの申込書に必要事項をご記入ください。

それぞれコピーを取り、貴社控え用紙として保管のうえ、原本を管轄の振興会に提出してください。

●【日整連 代理申請利用申込書】

●【OSS申請共同利用システム(AINAS)利用申込書】

・「保適証サービスの事業者の組織ID」※をご存知の場合には、事業者名の後ろに「(保適証サービスの事業者の組織ID)」を記入してください。(※ 先頭が「C」で始まるID)

例) 日整連自動車株式会社(C1234567)

●【ダイレクト納付依頼書兼届出書】

●【(軽)ダイレクト納付依頼書兼届出書】

- ② 数日後、『AINAS』用のID等が記入された「OSS申請共同システム(AINAS)利用登録通知書」と「OSS申請共同利用システム(AINAS) クライアント証明書」等が「日整連・継続検査OSS管理システム」よりダウンロード可能になると、日整連より電子メールで通知が届きます。メール内に記載のURLより「日整連・継続検査OSS管理システム」にログインし、必要データをダウンロードのうえ、必要なソフトウェアのインストールや設定作業を実施してください。

(【OSS申請共同利用システム(AINAS)利用申込書】にご記入頂いたメールアドレス宛てに届きます)

注)AINASを利用するパソコンが複数台ある場合には、それら全てで同様のインストールや設定作業が必要です。

- ③ AINASにログインし、「依頼人拠点」「拠点管理者ユーザー」(任意)及び「依頼人担当者ユーザー」を登録し、当該事業場やその担当者ユーザーに対しID等を通知してください。(P13 ~ 23)

- ④ 「依頼人拠点」及び「依頼人担当者ユーザー」の登録が済んだことを管轄の整備振興会までお知らせください。

- ⑤ 申込書のご提出から一ヶ月ほど経過すると、管轄の振興会からダイレクト納付口座が開通し、代理申請の利用が可能となった旨が【日整連 代理申請利用申込書】の「事業者情報」に記載された連絡先に通知されますので、当該事業場やその担当者ユーザーに利用可能となった旨を展開してください。

① 申込書の作成と提出

② 『AINAS』依頼人組織ID等の
ダウンロードおよび、ソフトウェア等の
インストールと設定

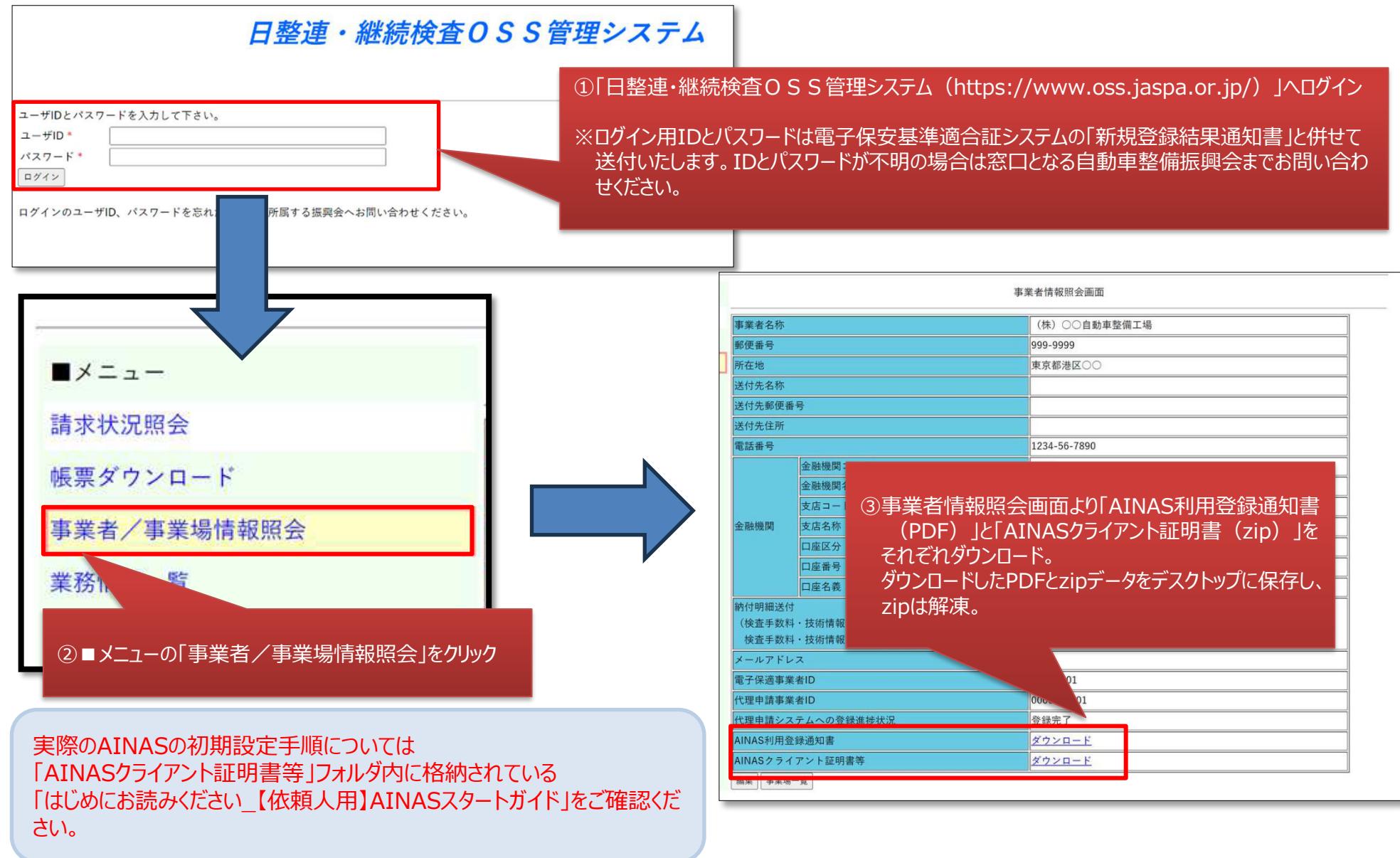
③ 『AINAS』にログインし、依頼人拠点と
ユーザーを登録 (P13 ~ P23)

④ 依頼人拠点とユーザーを登録したことを
管轄の振興会に連絡 (電話等)

⑤ ダイレクト納付口座の開通通知
→ 利用開始可能となります

2 – (5) 『AINAS』初期設定に必要なデータのダウンロード

申込書提出後、『AINAS』の利用登録が完了すると日整連より「OSS申請共同利用システム(AINAS)登録完了のお知らせ」というメールが届きます。メール文内に記載されているダウンロード手順に沿って『AINAS』初期設定に必要なデータをダウンロードします。

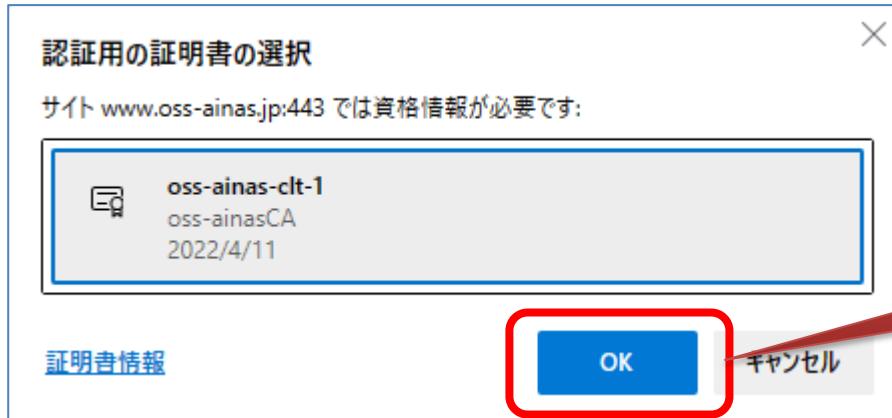


2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ①

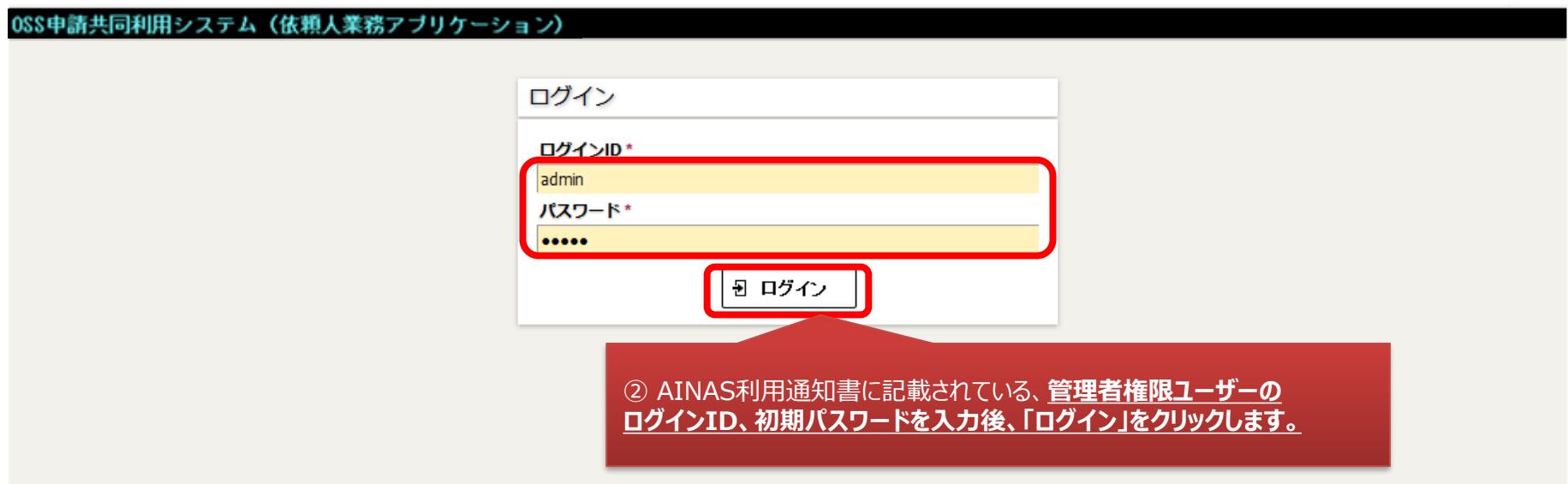
継続検査OSSを実施するには、AINASに「依頼人拠点」と「担当者ユーザー」を登録する必要があります。

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「管理者権限ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。

※管理者権限ユーザーのログインID・初期パスワードは「OSS申請共同利用システム(AINAS)利用登録通知書」に記載されています。



① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みの AINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。



2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ②



★ 初めてログイン(初期パスワードでログイン)した場合は、上のようなpassword更新画面が表示されますので、passwordを設定してから次へ進んでください。

※password設定ルール

- ・半角
- ・大文字英字、小文字英字、数字、記号の3種類以上を組み合わせた値
- ・8~39文字

2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ③

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 **依頼人拠点管理** 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

お知らせ案内検索

「依頼人拠点管理」をクリックします。

登録日 対象
□ 全ての利用者様 □ 登録車申請を行う利用者様 □ 軽自動車申請を行う利用者様

Q 検索 リセット

< 前 1 2 3 次 > 1 - 20 / 54 件

登録日	重要度	対象	件名	内容	リンク
2023/01/11	重要	軽自動車申請を行う利用者様	一部の申請状況が進まない障害について	軽自動車OSSで障害が発生しているため、一部事務所等で申請が進まない事象が発生しています。 詳細については軽自動車検査協会にお問い合わせ下さい。 なお、AINASは正常に稼働しております。	リンク
2023/01/04	重要	全ての利用者様	ポータルサイト利用時のエラー対処について	1月4日（水）より、ポータルサイト利用時に必要なプラウザアドオン・プラグインのバージョンアップが行われています。登録車・軽自動車OSSポータルサイトで補正申請等を行った場合には、再設定が必要です。 詳細は各ポータルサイトをご確認ください。	リンク
2022/12/23	重要	全ての利用者様	対応ブラウザの追加について	2023年1月より、Microsoft Edge・Google ChromeでもAINASをご利用いただけるようになりました。 なお、事前にクライアント証明書の設定が必要になりますので、設定手順については当協会ホームページ掲載のマニュアルをご確認ください。 <ul style="list-style-type: none">(Microsoft Edge) クライアント証明書インストール／アンインストール手順(Google Chrome) クライアント証明書インストール／アンインストール手順	リンク

※マニュアルダウンロードページよりご確認いただけます。 パスワード：（代理人）a2i48n （依頼人）rk2y94

2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ④

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人拠点検索

依頼人拠点コード 依頼人拠点名 依頼人拠点名（略称） 記録等事務代行者委託番号

検索 リセット

0 件を表示

(表示するデータはありません)

+ 依頼人拠点登録

「依頼人拠点登録」をクリックします。



2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ⑤

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人拠点登録

拠点コードは変更できません。

依頼人拠点コード	001
依頼人拠点名	六本木工場
依頼人拠点名(略称)	六本木工場
記録等事務代行者委託番号	

✓ 確定 戻る

運輸支局長等から委託を受けた記録等事務代行者の場合は、記録等事務代行者委託番号をこちらに入力してください。

※背景がグレーになっている部分をクリックすると入力できるようになります。

依頼人拠点の情報を入力し、「確定」ボタンをクリックします。

※「依頼人拠点コード」は貴社で管理しやすいコードを付与してください。
ただし、貴社内で重複する値は設定できません。
また、この値は、OSS申請をした場合に、私共で貴社に付与する
「会員コード」とともに新車検証の
左下(枠外)に配布先識別番号として印字されます。

例) 会員コード : 1845678
依頼人拠点コード : 001
⇒ 車検証への印刷 : 1845678-001

【入力規則】

- ・ 依頼人拠点コード : 半角英数字／1~7文字
- ・ 依頼人拠点名 : 全角／1~40文字
- ・ 依頼人拠点名(略称) : 全角／1~10文字
- ・ 記録等事務代行者委託番号 : 半角英数字／10文字

2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ⑥

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人拠点照会

依頼人拠点コード	001
依頼人拠点名	六本木工場
依頼人拠点名（略称）	六本木工場

記録等事務代行者委託番号

↑ 一覧に戻る  依頼人拠点更新  依頼人拠点削除

登録が完了するとこの画面が表示されるので、続けて登録する場合には、「一覧に戻る」をクリックして登録作業を続けてください。

全ての拠点の初期登録が完了したら、その旨を管轄の整備振興会まで連絡してください。

注) 『AINAS』への拠点登録は貴社自ら実施して頂きますが、追加登録や削除を実施した場合、その旨を管轄の整備振興会まで必ず速やかにお届け願います。
（【日整連 代理申請利用申込書】にて届出）
お届け頂かないと、日整連による管理や代理申請業務に支障をきたすことがありますので、ご注意ください。

2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ⑦

管理者ユーザーに代わり、所属拠点の管理(名称変更、パスワード初期化、担当者ユーザーの登録・追加・削除)ができる「拠点管理者ユーザー」を作成する手順は以下となります。

※「拠点管理者ユーザー」の作成は任意のため、作成しなくても申請作業に影響はありません。
不要な場合は2–(5)『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法⑨に進んでください。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人ユーザー検索

ログインID ①「依頼人ユーザー管理」をクリックします。

担当者 管理者

検索 リセット

全1件

ログインID	ユーザー名	依頼人拠点	権限	最終ログイン日時
			管理者	

+ 依頼人担当者ユーザー登録 + 依頼人拠点管理者ユーザー登録 ②「依頼人拠点管理者ユーザー登録」をクリックします。

2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ⑧

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 管理者

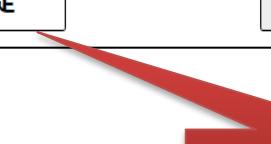
依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人拠点管理者ユーザー登録

依頼人の拠点管理者ユーザーを登録します。拠点を選択した場合、指定した拠点のデータのみ操作可能となります。

ログインID	irai001
ユーザー名	担当者1
パスワード	確認のため、パスワードの再入力が必要です。
依頼人拠点	○○店 ▾

✓ 確定 戻る



① 以下の【入力規則】の従い、全項目を入力してください。
依頼人拠点については、当該ユーザーの在籍している拠点を選択してください。

② 「確定」をクリックします。

【入力規則】

- ・ログインID：半角英数字／1～32文字
- ・ユーザー名：全角半角混在(記号なし)(半角スペース)／1～10文字
- ・パスワード：半角の大文字英字、小文字英字、数字、記号の3種類以上を組み合わせ／8～39文字
- ・依頼人拠点：選択式

2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ⑨

複数の利用者(担当者)がいる場合には、それぞれにユーザーIDを作ることができますので、必要に応じてユーザーを追加してください。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人ユーザー検索

ログインID ①「依頼人ユーザ管理」をクリックします。

担当者 管理者

♪ 検索 リセット

全 1 件

▼▼ ログインID	▼▼ ユーザー名	▼▼ 依頼人拠点	▼▼ 権限	▼▼ 最終ログイン日時
管理者				

+ 依頼人担当者ユーザー登録 + 依頼人拠点管理者ユーザー登録

②「依頼人担当者ユーザー登録」をクリックします。



2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ⑩

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 管理者

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人担当者ユーザー登録

依頼人の担当者ユーザーを登録します。拠点を選択した場合、指定した拠点のデータのみ操作可能となります。

ログインID	irai001
ユーザー名	担当者1
パスワード	確認のため、パスワードの再入力が必要です。 [入力欄]
依頼人拠点	○○店 ▾
権限	担当者（送信可） ▾

✓ 確定 戻る



① 以下の【入力規則】の従い、全項目を入力してください。
依頼人拠点については、当該ユーザーの在籍している拠点を選択してください。

② 「確定」をクリックします。

【入力規則】

- ・ ログインID : 半角英数字／1～32文字
- ・ ユーザー名 : 全角半角混在(記号なし)(半角スペース)／1～10文字
- ・ パスワード : 半角の大文字英字、小文字英字、数字、記号の3種類以上を組み合わせ／8～39文字
- ・ 依頼人拠点 : 選択式
- ・ 権限 : 「担当者（送信可）」を選択すると申請作業が実施できる。
「担当者（送信不可）」を選択するとデータ入力、閲覧のみ実施できる。（申請作業は不可）

2 – (5) 『AINAS』依頼人拠点・ユーザーの登録方法 ⑪

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人ユーザー照会

ログインID	
ユーザー名	担当太郎
依頼人拠点	六本木工場
パスワード有効期限	2021/09/19
最終ログイン日時	2021/09/16 15:08
権限	担当者（送信可）

[↑ 一覧に戻る](#) [△ 依頼人担当者ユーザー更新](#) [△ 依頼人ユーザーpassword再設定](#) [✖ 依頼人担当者ユーザー削除](#)

登録が完了するとこの画面が表示されるので、当該事業場やその担当者ユーザーに対しログインID等を通知してください。

続けて登録する場合には、「一覧に戻る」をクリックして登録作業を続けてください。

3. 登録内容の変更について

3 – (1) 『AINAS』登録内容の変更について

『AINAS』には、依頼人組織(事業者)が依頼人拠点(事業場)を任意に追加・変更できるため、依頼人組織にて自発的に管理してください。

拠点の追加・変更・削除があった場合、または当該サービスから退会する場合には【日整連 代理申請利用申込書】を提出してください。用紙は「日整連自動車情報サイト」(<https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/>)から入手してください。

- ①『AINAS』で拠点の追加・変更・削除などを実施してください。
退会の場合には、この作業不要です。
- ②【日整連 代理申請利用申込書】に必要事項を記入してください。
- ③コピーを取り、貴社の控え用として保管してください。
- ④【日整連 代理申請利用申込書】を管轄の振興会に提出してください。

① 『AINAS』で拠点追加等の
変更処理

②【日整連 代理申請利用申込書】に
必要事項を記入

③ 控えの保管

④ 振興会への提出

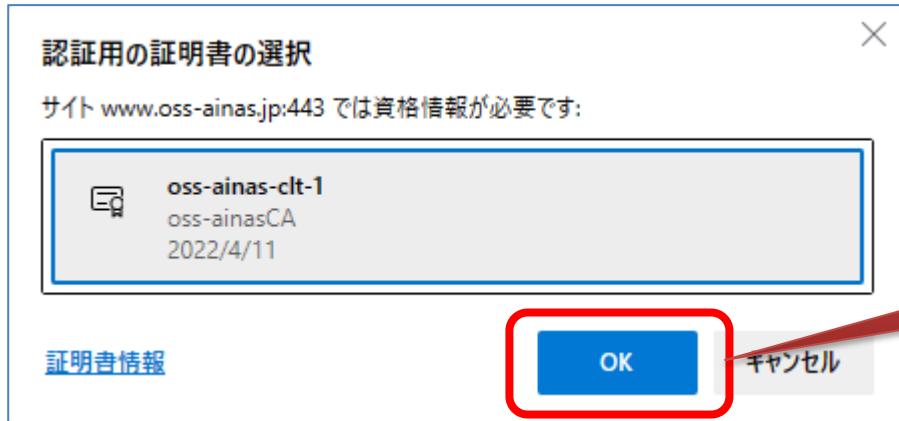
※ 依頼人組織の情報を変更したい場合には、利活用協会HP(<https://www.aina.or.jp/>)から
ダウンロードしたAINASの操作マニュアル【依頼人編 管理者業務】をご覧ください。
ダウンロードするためのパスワードは、AINAS利用通知書に記載されています。

※退会の場合、【日整連 代理申請利用申込書】を受理した後は、日整連では
代理申請行為を行うことは出来ませんので、貴社内の全担当者に退会した旨を周知し、
継続検査OSS申請(依頼データの作成)を実施しないようにしてください。

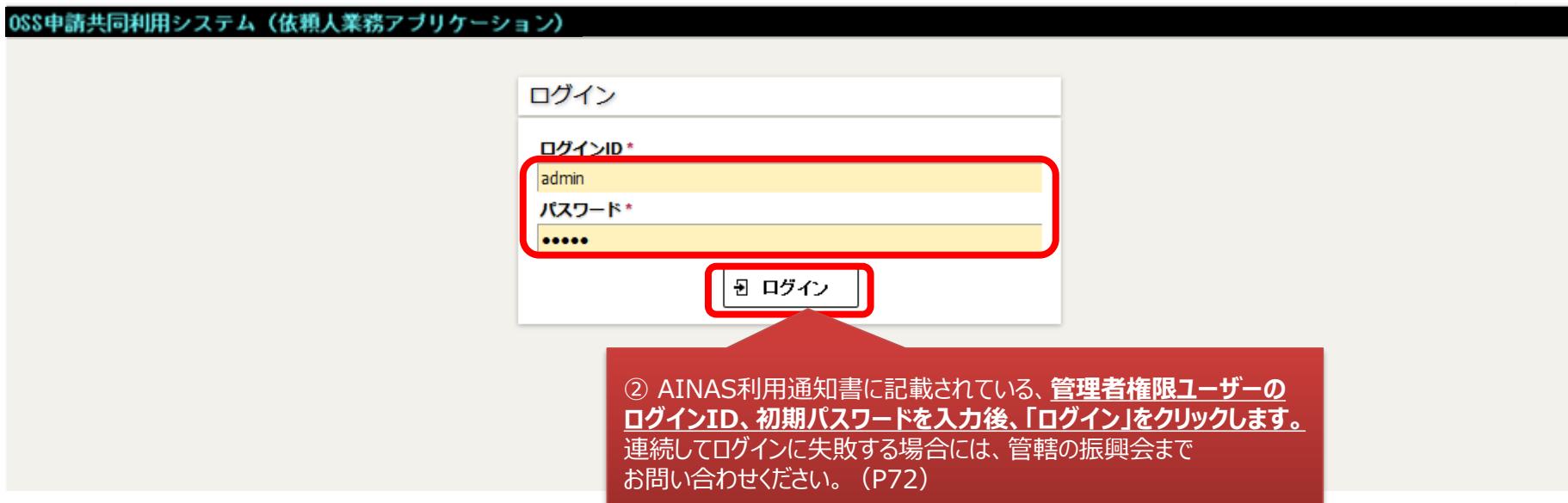
ご不明の点がありましたら、お問い合わせください。(P72)

3 – (1) 『AINAS』登録内容の変更方法 ①

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「管理者権限ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。



① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みの AINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。



3 – (1) 『AINAS』登録内容の変更方法 ②

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） [ログアウト](#)

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

お知らせ案内検索 「依頼人拠点管理」をクリックします。

登録日 対象
□ 全ての利用者様 □ 登録車申請を行う利用者様 □ 軽自動車申請を行う利用者様

検索 リセット

前 1 2 3 次 > 1 - 20 / 54 件

登録日	重要度	対象	件名	内容	リンク
2023/01/11	重要	軽自動車申請を行う利用者様	一部の申請状況が進まない障害について	軽自動車OSSで障害が発生しているため、一部事務所等で申請が進まない事象が発生しています。 詳細については軽自動車検査協会にお問い合わせ下さい。 なお、AINASは正常に稼働しております。	リンク
2023/01/04	重要	全ての利用者様	ポータルサイト利用時のエラー対処について	1月4日（水）より、ポータルサイト利用時に必要なブラウザアドオン・プラグインのバージョンアップが行われています。登録車・軽自動車OSSポータルサイトで補正申請等を行うためには、再設定が必要です。 詳細は各ポータルサイトをご確認ください。	リンク
2022/12/23	重要	全ての利用者様	対応ブラウザの追加について	2023年1月より、Microsoft Edge・Google ChromeでもAINASをご利用いただけるようになります。 なお、事前にクライアント証明書の設定が必要になりますので、設定手順については当協会ホームページ掲載のマニュアルをご確認ください。	リンク

※マニュアルダウンロードページよりご確認いただけます。 パスワード：（代理人）a2i48n （依頼人）rk2y94

3 – (1) 『AINAS』登録内容の変更方法 ③

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人拠点検索

依頼人拠点コード	依頼人拠点名	依頼人拠点名（略称）	記録等事務代行者委託番号

全 3 件

依頼人拠点コード	依頼人拠点名	依頼人拠点名（略称）	記録等事務代行者委託番号
001	六本木工場	六本木工場	
002	練馬工場	練馬工場	
003	八王子工場	八王子工場	

+ 依頼人拠点登録

既に依頼人拠点が登録されている場合、情報が表示されます

登録済みの拠点情報を修正する場合には、変更する拠点の拠点コードをクリックします。

拠点を追加する場合には、「依頼人拠点登録」をクリックします。（P16～18参照）

3 – (1) 『AINAS』登録内容の変更方法 ④

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 管理一郎

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人拠点照会

依頼人拠点コード	AA01
依頼人拠点名	AA販売店
依頼人拠点名（略称）	AA店

記録等事務代行者委託番号

↑ 一覧に戻る 依頼人拠点更新 × 依頼人拠点削除

「依頼人拠点更新」をクリックします。

※注意事項※

「依頼人拠点更新」「依頼人拠点削除」ボタンが表示されていない場合は、管理者権限ユーザーではなく、担当者ユーザーとしてログインされている状態です。
依頼人拠点の登録内容は管理者権限ユーザーでないと登録・変更が出来ないのでご注意ください。

3 – (1) 『AINAS』登録内容の変更方法 ⑤

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） [ログアウト](#)

依頼人ユーザー管理 依頼人組織管理 依頼人拠点管理 依頼先代理人管理 申請テンプレート管理 各種ダウンロード

依頼人拠点更新

依頼人拠点コード	001
依頼人拠点名	六本木工場
依頼人拠点名（略称）	六本木工場
記録等事務代行者委託番号	

✓ 確定 戻る

AINAS登録後に、記録等事務代行者の承認を受けた場合は、依頼人拠点更新より委託番号の登録を行うことができます。

依頼人拠点の情報を入力し、「確定」をクリックします。

【入力規則】

- ・依頼人拠点コード：[変更不可]
- ・依頼人拠点名：全角／1～40 文字
- ・依頼人拠点名(略称)：全角／1～10 文字
- ・記録等事務代行者委託番号：半角英数字／10 文字

3 – (2) – 1 「ダイレクト納付」登録内容の変更について（登録車）

ダイレクト納付口座を変更(利用中止含む)する場合には、所定の用紙により変更内容を提出してください。
用紙は「日整連自動車情報サイト」(<https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/>)から入手してください。

① 口座変更内容の判別

全く別の口座に変更する場合は「手順(A)」、
同じ口座のまま名義等だけ変更の場合は「手順(B)」により手続きしてください。

手順(A)

②(A)【ダイレクト納付依頼書兼届出書】(「2–(2)申込書等の入手について」項(3)の様式)に変更後の口座の情報を記入してください。
また【ダイレクト納付解約・変更届出書】(「2–(2)申込書等の入手について」項(5)の様式)に現在使用中の旧口座の情報を記入してください。この際、用紙の冒頭部分では[解約]に○を付けてください。

注)新しい口座が利用可能となった後に旧口座の利用を中止し新口座に切り替える、
という手順になります。このため、新規登録と同等の審査(国交省・金融機関)が必要となるため新しい口座での運用が開始されるまで1~2ヶ月程度を要します。

※ 変更希望日があれば、管轄の振興会までご連絡願います。ただし、必ずしも
ご要望にお応えできるものではありませんので、予めご了承ください。

手順(B)

②(B)【ダイレクト納付解約・変更届出書】(「2–(2)申込書等の入手について」項(5)の様式)に必要事項を記入してください。
なお、この場合、口座名義等を変えるだけなので、口座自体は変更されません。

自動車保有関係手続のワンストップサービス利用における
自動車重量税・自動車検査登録手数料 ダイレクト方式電子納付 解約・変更
(解約または変更のいずれかを○で囲んでください。)

依頼書番号 _____

氏名（法人名及び代表者氏名） _____

忘れては「変更」に丸をつけ、
変更があった場合は「新事業者名、
新代表者名」を記載してください。

令和 年 月 日 提出

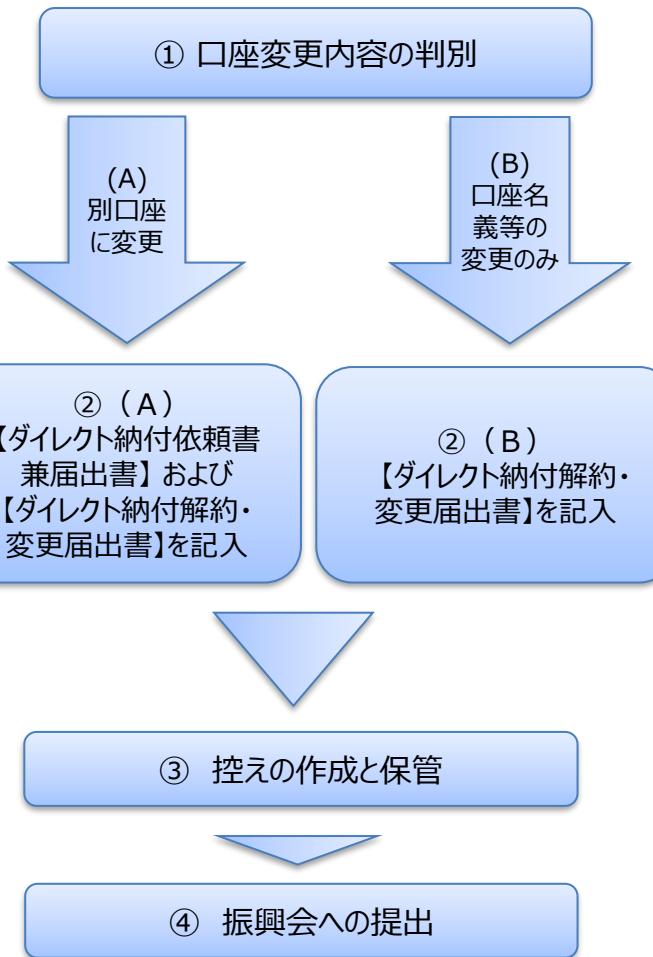
国土交通省自動車局自動車情報課 あて

私（当社）は、自動車保有関係手続のワンストップサービス利用における
自動車重量税・自動車検査登録手数料 ダイレクト方式電子納付
（解約または変更のいずれかを○で囲んでください。）

③ 申込書のコピーを取り、貴社用控えとして保管してください。

④ 申込書を管轄の振興会に提出してください。

★「ダイレクト納付用の口座」と「利用料金の引き落とし口座」と同じにしている場合には、
引き落とし口座の変更届も管轄の振興会に提出してください。
詳細については、保適証サービスの関連説明書にてご確認ください。



3 – (2) – 2 「ダイレクト納付」登録内容の変更について（軽自動車）

ダイレクト納付口座を変更(利用中止含む)する場合には、所定の用紙により変更内容を提出してください。
用紙は「日整連自動車情報サイト」(<https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/>)から入手してください。

① 口座変更内容の判別

全く別の口座に変更する場合は「手順(A)」、
同じ口座のまま名義等だけ変更の場合は「手順(B)」
により手続きしてください。

手順(A)

②(A)【ダイレクト納付依頼書兼届出書】(「2–(2)申込書等の入手について」項(4)の様式)に変更後の口座の情報を記入してください。
また【ダイレクト納付解約・変更届出書】(「2–(2)申込書等の入手について」項(6)の様式)に現在使用中の旧口座の情報を記入してください。この際、用紙の冒頭部分では[解約]に○を付けてください。

注)新しい口座が利用可能となった後に旧口座の利用を中止し新口座に切り替える、
という手順になります。このため、新規登録と同等の審査(国交省・金融機関)が必要となるため新しい口座での運用が開始されるまで1~2ヶ月程度を要します。

※ 変更希望日があれば、管轄の振興会までご連絡願います。ただし、必ずしもご要望にお応えできるものではありませんので、予めご了承ください。

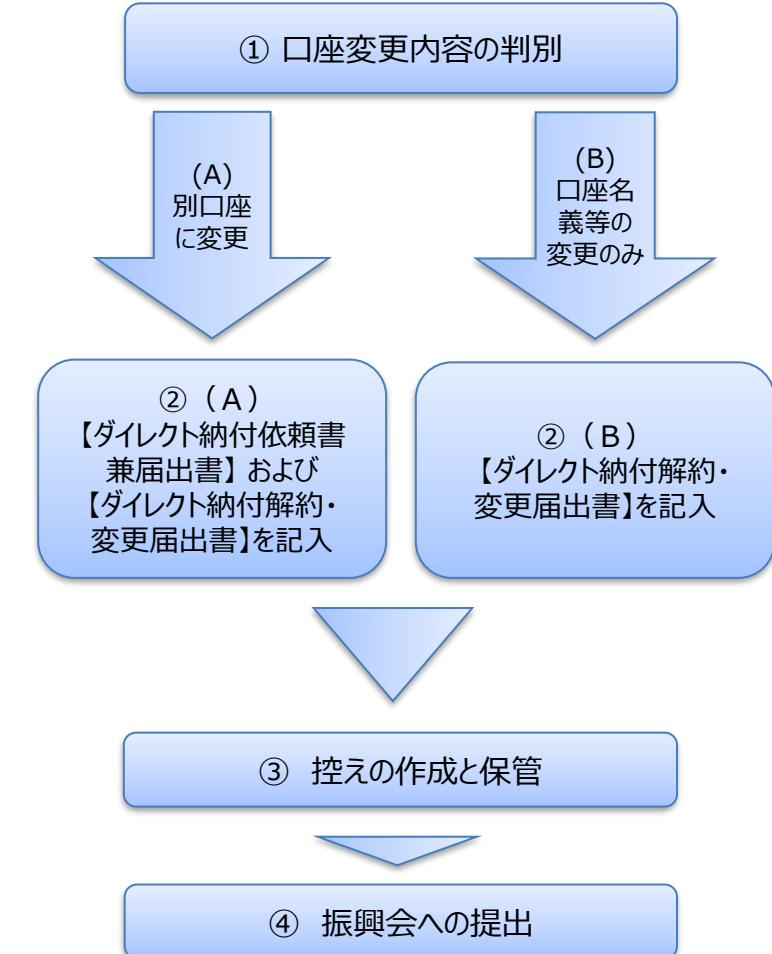
手順(B)

②(B)【ダイレクト納付解約・変更届出書】(「2–(2)申込書等の入手について」項(6)の様式)に必要事項を記入してください。
なお、この場合、口座名義等を変えるだけなので、口座自体は変更されません。

③ 申込書のコピーを取り、貴社用控えとして保管してください。

④ 申込書を管轄の振興会に提出してください。

★「ダイレクト納付用の口座」と「利用料金の引き落とし口座」を同じにしている場合には、
引き落とし口座の変更届も管轄の振興会に提出してください。
詳細については、保適証サービスの関連説明書にてご確認ください。



3 – (3) 利用料金 及び 軽OSS検査手数料・技術情報管理手数料 お支払い口座の変更について

利用料金 及び「軽OSS検査手数料」「技術情報管理手数料」のお支払いは、保適証サービスの利用料金と一緒に口座振替という方法となりますので、保適証サービスにおける口座変更が自動的に反映されます。

恐れ入りますが、口座の変更方法は、保適証サービスの説明書等にてご確認願います。

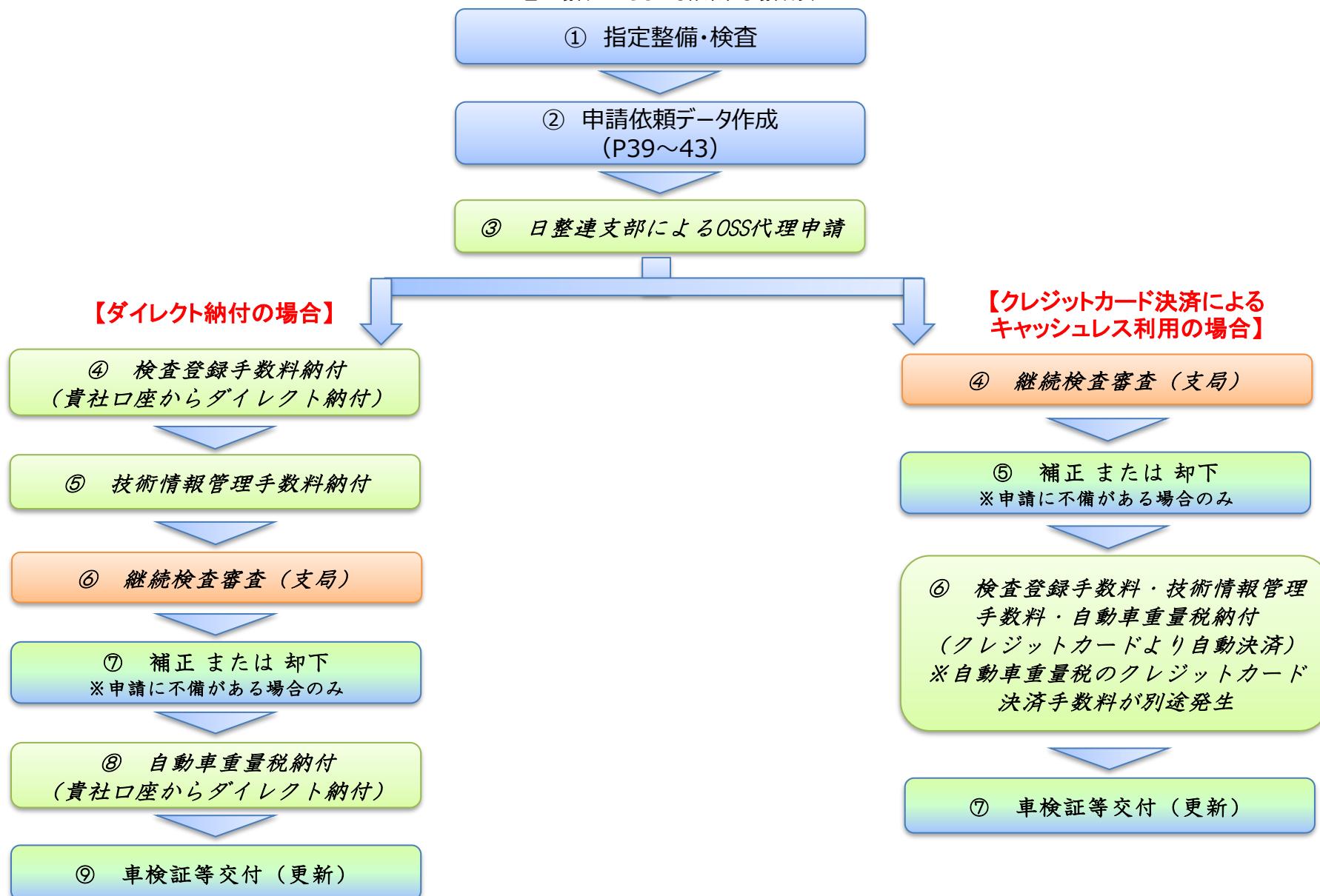
4. OSS申請処理の手順について (登録車)

注) 検査登録手数料及び自動車重量税の納付状況・実績については、「4-(3) OSS申請データの照会方法」機能により、貴社にてご確認頂くことが可能です。
必要に応じて、事前に自動車ユーザー様にご説明して頂いてから、申請処理を行って頂くよう、
お願い致します。

4. OSS申請処理の手順について（登録車）①

OSS申請処理全体の概要は以下のようになります。

※青枠は貴社作業、緑枠は日整連支部作業、
2色の場合はどちらでも作業する場合あり



4. OSS申請処理の手順について（登録車）②

【ダイレクト納付の場合】

- ① 指定整備・検査を実施してください。
- ② 『AINAS』にてOSS申請依頼データを作成してください。（P39～43）
この際、電子保適証 及び 自賠責情報 が登録情報処理機関に提供済みであることを事前にご確認ください。
(整備業システムにより作成する場合には、各システム会社にお問い合わせください。)
- ③ 日整連支部が『AINAS』にて代理人として継続検査の申請を行います。
- ④ 日整連支部が『OSSポータル』にて検査登録手数料納付処理を行います。この際、検査登録手数料は事前にご登録頂いている貴社のダイレクト納付口座から引き落としされます。
- ⑤ 日整連支部が『OSSポータル』にて技術情報管理手数料納付処理を行います。この際、一時的に日整連にて立て替え払いし、後日、利用料金と一緒に貴社に請求します。ご参考「7-(2)(軽)OSS検査手数料及び技術情報管理手数料のお支払いについて」
- ⑥ 運輸支局等において継続検査申請の審査が実施されます。
- ⑦ 保適証に不備がある場合には「補正」が必要となるため、日整連支部から連絡があります。
この場合、貴社にて保適証の引戻し→修正→再登録 をしてください。
それ以外の申請情報(主に使用者情報)等に不備がある場合には「却下」となります。
日整連支部から連絡があるので、車検証に記載されている内容をお伝えください。
その情報を元に日整連支部にて修正して再申請します。
(登録番号または車台番号に不備がある場合には、新たに依頼データを作成してください)
- ⑧ 日整連支部が『OSSポータル』にて自動車重量税納付処理を行います。この際、自動車重量税は事前にご登録頂いている貴社の口座からダイレクト納付されます。
※ 貴社がAINASにログインし、「申請データ照会」機能(P44～45)を活用することで、車両ごとの納付日と納付金額を確認することが出来ます。
- ⑨ 『AINAS』にて「OSSステータス」が「手続完了」となれば新車検証の交付が可能な状態ですので、運輸支局等に旧車検証を返納し、新車検証及び検査標章の交付を受けます。
なお、記録等事務代行者の場合は、「手續完了」後に、記録事務代行アプリに書き換え可能通知が届きます。
また、運輸支局にて交付を受ける場合の車検証の受け渡し方法については、各地の振興会により対応が異なりますので、管轄の振興会までお問い合わせください。
※ご参考(貴社が自ら交付を受ける場合)
「日整連を代理人としたOSS申請を実施した」旨を支局等窓口に伝え旧車検証を提出してください。

※青枠は貴社作業、緑枠は日整連支部作業、
2色の場合はどちらでも作業する場合あり



4. OSS申請処理の手順について（登録車）③

【クレジットカード決済によるキャッシュレス利用の場合】

キャッシュレス利用は、**申請車両ごとにクレジットカード情報の事前登録が必要となります。また、自動車重量税の税額を対象にクレジットカード決済の利用手数料がかかりますのでご注意ください。**

詳しくは「自動車検査登録に係る税及び手数料のクレジットカード納付に関する利用規約」にてご確認ください。

<https://kokopass.jp/mlit/>

また、クレジットカードの登録方法等については「くるまの保有関係手続お支払い情報登録サービス」
<https://www.car-cashless.mlit.go.jp/cashless-web/>

①～③まではダイレクト納付と同様の流れとなります。

※依頼データ内の「キャッシュレス利用」にチェックを入れる必要があります。

④運輸支局等において継続検査申請の審査が実施されます。

⑤保適証に不備がある場合には「補正」が必要となるため、日整連支部から連絡があります。

この場合、貴社にて保適証の引戻し→修正→再登録をしてください。

それ以外の申請情報（主に使用者情報）等に不備がある場合には「却下」となります。

日整連支部から連絡がありますので、車検証に記載されている内容をお伝えください。

その情報を元に日整連支部にて修正して再申請します。

（登録番号または車台番号に不備がある場合には、新たに依頼データを作成してください）

⑥『AINAS』にて「OSSステータス」が「手続完了」となれば新車検証の交付が可能な状態となり、事前登録されているクレジットカードより、検査登録手数料・技術情報管理手数料・自動車重量税が、まとめて自動決済されます。

運輸支局等に旧車検証を返納し、新車検証及び検査標章の交付を受けます。

※ 貴社がAINASにログインし、「申請データ照会」機能(P44～45)を活用することで、車両ごとの納付日と納付金額を確認することができます。

なお、記録等事務代行者の場合は、クレジットカードの自動決済後に、記録事務代行アプリに書き換え可能通知が届きます。

また、運輸支局にて交付を受ける場合の車検証の受け渡し方法については、各地の振興会により対応が異なりますので、管轄の振興会までお問い合わせください。

※ご参考（貴社が自ら交付を受ける場合）

「日整連を代理人としたOSS申請を実施した」旨を支局等窓口に伝え旧車検証を提出してください。

※青枠は貴社作業、緑枠は日整連支部作業、2色の場合はどちらでも作業する場合あり

① 指定整備・検査

② 申請依頼データ作成
(P39～43)

③ 日整連支部によるOSS代理申請

④ 継続検査審査（支局）

⑤ 補正 または 却下
※申請に不備がある場合のみ

⑥ 検査登録手数料・技術情報管理

手数料・自動車重量税納付

（クレジットカードより自動決済）

※自動車重量税のクレジットカード
決済手数料が別途発生

⑦ 車検証等交付（更新）

4 – (1) OSS申請時の概要図（登録車）

●有効期間が短縮となる依頼データの扱いについて

- ・有効期間満了日の2ヶ月+2週間以内の申請については支局等が「手動審査」で処理しますので、申請代理人を通じて貴社に有効期間を短縮して更新して良いのか確認が入ることになります。
- ・有効期間満了日の2ヶ月+2週間を超えた（それ以前）申請については、確認を経ず「自動審査」で処理され有効期間が短縮されますのでご注意ください。

この基準を意識して頂き、申請代理人に依頼データを送信する日を調整して頂くようお願い致します。

⑤.AINASにログインしてOSSステータスが「手続き完了」となったら、新車検証の交付を受けに運輸支局等に出頭する。
(振興会等が代行する場合もあります。詳しくは管轄の振興会に問い合わせ願います)

記録等事務代行の場合は、「手続き完了」となったら記録事務代行アプリに書き換え通知が届き、車検証の書き換え作業が可能となります。

**指定
自動車整備
事業者
(整備事業場)**



①.AINASにログインして申請依頼データを作成

(ご参考)
AINASとの連携機能がある整備業務システムも多数あります。

注)
・二輪自動車は対象外。

**整備振興会
(日整連支部)**



⑥.後日、技術情報管理手数料の請求

※クレジットカード決済によるキャッシュレス利用の場合、技術情報管理手数料の後日請求は発生しません。

②.AINASにログインし申請依頼データがあれば代理申請処理を実行

③.検査登録手数料の納付処理
(貴社の口座からダイレクト納付)

④.自動車重量税の納付処理
(貴社の口座からダイレクト納付)



利活用協会



システム稼働時間
8:00-22:00

**AINAS
(申請
共同利用
システム)**

国交省



**OSS
ポータル**

※クレジットカード決済によるキャッシュレス利用の場合、日整連支部では③④の処理は行わず、審査後にクレジットカードより自動決済（事前登録必要）

4 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（登録車）①

整備業務システムで継続検査OSS申請を実施している場合には、当該ソフトウェアの説明書等をご覧ください。

以下は『AINAS』を利用して継続検査OSS申請を行う場合の操作手順となります。

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「担当者ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。



① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みの AINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログイン

ログインID*
admin

パスワード*

ログイン

② 担当者ユーザーの
ログインID、パスワードを入力後、
「ログイン」をクリックします。

連続してログインに失敗する場合には、
管轄の振興会までお問い合わせください。 (P72)

★ 初めてログイン(初期パスワードでログイン)した場合は、パスワード更新画面が表示されますので、パスワードを設定してから次へ進んでください。(P14)

4 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（登録車）②

継続検査OSS申請する車両の情報を登録するために、「依頼データ初期登録」をクリックします。

① 「継続検査」を選択します。

② 「依頼データ初期登録」をクリックします。

③ 必要事項を入力し、
代理人は、事業場所在地の
日整連支部が表示されていることを
ご確認ください。

④ 入力が済んだら「確定」をクリックしてください。

必要事項を入力のうえ「確定」ボタンをクリックしてください。

なお、この際、代理人は貴社事業場の所在地にある日整連支部が表示されていることをご確認ください。

注1)この画面で入力する項目を間違えてしまうと、後から訂正することが出来ず、場合によっては検査登録手数料を2回納付することとなってしまいりますので、ご注意ください。

注2)公用車等は検査登録手数料が無料となる場合がありますが、システムにより自動判別されることはないと
事前に使用者による「電子委任状」の作成が必要となります。
詳しくは下記にてご確認願います。

OSSポータルサイト：<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/tetsuduki/kouyousha/>

日整連・自動車情報サイト：<https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/index.html>

■マニュアル類のダウンロード内、[ユーザー説明用参考資料]

①電子化承諾事項参考資料・公用車参考資料(自動車使用者向け説明用)

②公用車(検査手数料免除車両)の継続検査OSS代理申請手順【事業者・日整連支部用】

4 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（登録車）③

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一郎 繼続検査

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

【継続検査】依頼データ照会

使用者 自動車及び諸条件

申請ID	100051889	申請ステータス	依頼前			
自動車登録番号	品川-600-さ-1111	キャッシュレス利用	有	申請種別	初回	依頼日時
車台番号	CAR-01210002	職権打刻フラグ	職権打刻なし	検査手数料無料化	技術情報管理手数料無料化	
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新者	利活用 担当一郎	依頼人更新日時	2024/01/04 16:00	
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター	代理人更新日時				

[トップへ戻る](#)

使用者

委任状種別

名義	個人	
氏名又は名称（漢字）	使用者氏名	代表者名（漢字）
住所1	東京都八王子市暁町	
住所2	22丁目22-222	

[トップへ戻る](#)

自動車及び諸条件

車検証有効期間	2年指定整備車
車検証有効期間短縮可否	短縮可 *メモ機能（申請には反映されません）
放置違反金納付確認	放置違反金の領収書あり *メモ機能（申請には反映されません）

申請予定日 2024/01/04

電子車検証更新区分 運輸支局等 記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）

オプションコード OPTNCD

独自項目1 DKZ1 独自項目2 DKZ2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5

メモ

「依頼データ更新」をクリックします。

↑ 一覧に戻る ← 前申請ID → 次申請ID **依頼データ更新** 电子委任状設定 × 依頼データ削除

4 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（登録車）④

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 当担当者 繙続検査

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

【継続検査】依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

申請ID 100051890
自動車登録番号 品川-600-さ-1111
車台番号
依頼人
代理者
キャッシュレス利用 有

注)クレジットカード決済を希望する場合のみ「有」にチェックを入れる。

① 車検証の記載通りに「使用者」の情報を入力します。
※「使用者名義（個人・法人）」「氏名又は名称（漢字）」「住所」は必須項目です
※「代表者名（漢字）」は任意項目です。

使用者

名義	個人 <input type="button" value="▼"/>
氏名又は名称（漢字）	
住所1	
住所2	

自動車及び諸条件

車検証有効期間

車検証有効期間短縮可否 短縮可 ※メモ機能（申請には反映されません）
 放置違反金納付確認 ※メモ機能（申請には反映されません）

② 車検証有効期間を選択します。
また、申請代理人に情報を伝えるメモ項目として、「車検証有効期間短縮可否」と「放置違反金納付確認」という項目がありますので、該当する場合にはチェックを入れてください。（あくまでメモ項目です）

申請予定日

電子車検証更新区分 運輸支局等

オプションコード

独自項目1 独自項目2

メモ

送信フラグ 送信

注1)申請予定日は「システム的に制御されて設定した日に代理人側で処理する」となる項目ではありません。
代理人は基本的にはこの項目の内容に関わらず順次処理するため、車検期間が短縮されてしまう場合もありますので、
トラブル防止のため申請が処理されても良い日になってから依頼データを作成して頂くようお願い致します。
注2)電子車検証更新区分についてはP43をご確認ください。

注)申請代理人に情報を伝えるためのメモ項目です。

✓ 確定 戻る

③「送信」にチェックを入れます。なお、チェックを入れなかつた場合には、保存のみ行われ、OSSへの送信は行われません（ステータスは「依頼前」）。

④③で「送信」にチェックを入れた状態で「確定」をクリックすると、当該車両の申請依頼処理は完了です。

4 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（登録車）⑤

申請予定日	白		
電子車検証更新区分	運輸支局等	▼	記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）
オプションコード			
独自項目1	独自項目2	独自項目3	
メモ			
送信フラグ	<input type="checkbox"/> 送信		

記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）は、電子車検証更新区分で「依頼人（申請個別指定）」を選択した場合に使用します。

AINASに「記録等事務代行者委託番号」が登録済みで、電子車検証更新区分「依頼人」を選択する場合は、委託番号は自動付与されます。

※電子車検証更新区分の選択

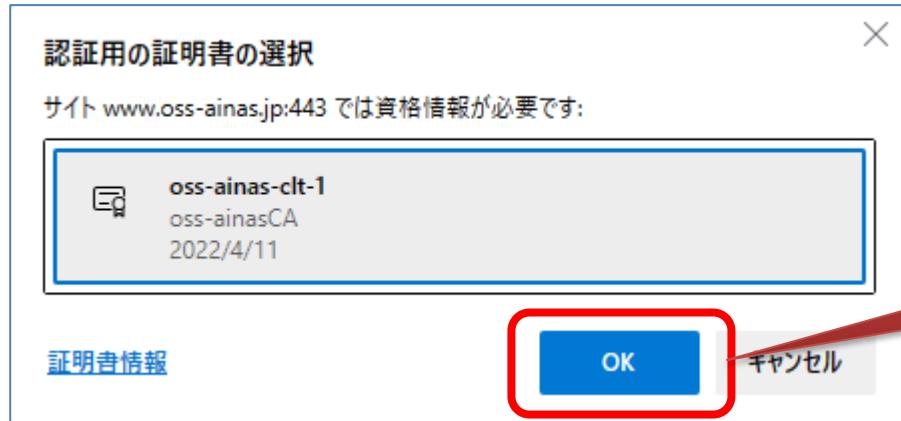
運輸支局等	運輸支局等で電子車検証を更新する場合に選択。
代理 人	代理人が電子車検証を更新する場合に選択。
依 頼 人	依頼人が電子車検証を更新する場合に選択。 AINASの依頼人拠点に設定されている「記録等事務代行者委託番号」が自動付与される。 ※記録事務代行の承認が下りたのち、事業者ご自身にてAINASの依頼人拠点へ登録が必要。
代理人(申請個別指定)	代理人が電子車検証を更新する場合に選択。 記録事務等代行者委託番号を1件1件の申請ごとに指定し、各申請に設定された記録事務等代行者委託番号の代理人拠点で電子車検証を更新する。
依頼人(申請個別指定)	依頼人が電子車検証を更新する場合に選択。 記録事務等代行者委託番号を1件1件の申請ごとに指定し、各申請に設定された記録事務等代行者委託番号の依頼人拠点で電子車検証を更新する。

※補足※

- 委託者番号の誤り、もしくは申請先の運輸支局に登録されていない「記録等事務代行者委託番号」を指定した申請は、検査手数料や技術情報管理手料の納付前に「未受付」エラーになる。申請データ再利用もしくは再申請より修正し再送信可能。
- 整備業務システムを使用する場合、電子車検証更新区分「依頼人」と「依頼人(申請個別指定)」の選択についてはどちらを採用しているかはシステム会社によって異なる。そのため、「記録等事務代行者委託番号」を取得した場合は、依頼データ作成前に事前にAINASの依頼人拠点に登録しておくことを推奨。
(AINAS上への委託番号の登録方法はP26~30を参照)

4 – (3) OSS申請データの照会方法（登録車）①

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「担当者ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。



① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みのAINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログイン

ログインID *
admin

パスワード *

ログイン

② 担当者ユーザーのログインID、パスワードを入力後、「ログイン」をクリックします。

連続してログインに失敗する場合には、管轄の振興会までお問い合わせください。 (P72)

★ 初めてログイン(初期パスワードでログイン)した場合は、パスワード更新画面が表示されますので、パスワードを設定してから次へ進んでください。 (P14)

4 – (3) OSS申請データの照会方法（登録車）②

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 **申請データ検索** ログアウト 利活用 担当一覧 繙続検査

【継続検査】申請データ検索

申請ID	自動車登録番号（標準）	②「申請データ検索」をクリックします。	①「継続検査」を選択します。																																						
申請先	代理人	拠点	登録完了日																																						
電子車検証更新区分	メモ																																								
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 運輸支局等 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 依頼人 <input type="checkbox"/> 代理人（申請個別指定） <input type="checkbox"/> 依頼人（申請個別指定）																																									
申請ステータス	OSSステータス																																								
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 補正要求 <input type="checkbox"/> 中断中 <input type="checkbox"/> 取下中 <input type="checkbox"/> 再開中 <input type="checkbox"/> 手続完了 <input type="checkbox"/> エラー	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 申請受付 <input type="checkbox"/> 技術情報管理手数料納付待ち <input type="checkbox"/> 交付待ち <input type="checkbox"/> 取下	<input type="checkbox"/> 受付審査中 <input type="checkbox"/> 重量税納付待ち <input type="checkbox"/> 交付完了 <input type="checkbox"/> 未受付	<input type="checkbox"/> 検査登録申請中 <input type="checkbox"/> 再納付待ち <input type="checkbox"/> 受付審査無効	<input type="checkbox"/> 検査登録審査中 <input type="checkbox"/> 検査登録補正要求 <input type="checkbox"/> 無効	<input type="checkbox"/> 検査登録手数料納付待ち <input type="checkbox"/> 取下中 <input type="checkbox"/> 却下																																				
<input type="button" value="検索"/> <input type="button" value="リセット"/>				1 - 20 / 21 件																																					
< 前 1 2 次 >																																									
申請ID	申請ステータス	OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） 依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 繙続検査																																							
100051909	申請中	申請受付	100051910 申請中 申請受付																																						
【継続検査】申請データ照会																																									
 詳細が表示され、納付状況などが確認出来ます。																																									
<table border="1"> <tr> <td>自動車登録番号</td> <td>品川-600-ざ-1111</td> <td>キャッシュレス利用</td> <td>有</td> <td>申請ステータス</td> <td>申請中</td> </tr> <tr> <td>車台番号</td> <td>CAR-01210006</td> <td>職権打刻フラグ</td> <td>職権打刻なし</td> <td>申請種別</td> <td>初回</td> </tr> <tr> <td>依頼人</td> <td>株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店</td> <td colspan="2"></td> <td>依頼日時</td> <td>2024/01/04 16:16</td> </tr> <tr> <td>代理人</td> <td>行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター</td> <td colspan="2"></td> <td>技術情報管理手数料無料化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請先</td> <td>東京運輸支局</td> <td colspan="2"></td> <td>依頼人更新日時</td> <td>2024/01/04 16:22</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">トップへ戻る</td> </tr> </table>						自動車登録番号	品川-600-ざ-1111	キャッシュレス利用	有	申請ステータス	申請中	車台番号	CAR-01210006	職権打刻フラグ	職権打刻なし	申請種別	初回	依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店			依頼日時	2024/01/04 16:16	代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター			技術情報管理手数料無料化		申請先	東京運輸支局			依頼人更新日時	2024/01/04 16:22	トップへ戻る					
自動車登録番号	品川-600-ざ-1111	キャッシュレス利用	有	申請ステータス	申請中																																				
車台番号	CAR-01210006	職権打刻フラグ	職権打刻なし	申請種別	初回																																				
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店			依頼日時	2024/01/04 16:16																																				
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター			技術情報管理手数料無料化																																					
申請先	東京運輸支局			依頼人更新日時	2024/01/04 16:22																																				
トップへ戻る																																									
状況照会																																									
<table border="1"> <tr> <td>状況更新日時</td> <td>2024/01/04 16:22</td> <td>申請状況ステータス</td> <td>申請受付処理中</td> <td>手続再開ステータス</td> <td>自賠責保険証取得</td> </tr> <tr> <td>保安基準適合証取得</td> <td></td> <td>登録完了日</td> <td>交付準備完了日</td> <td>車台番号</td> <td></td> </tr> </table>						状況更新日時	2024/01/04 16:22	申請状況ステータス	申請受付処理中	手続再開ステータス	自賠責保険証取得	保安基準適合証取得		登録完了日	交付準備完了日	車台番号																									
状況更新日時	2024/01/04 16:22	申請状況ステータス	申請受付処理中	手続再開ステータス	自賠責保険証取得																																				
保安基準適合証取得		登録完了日	交付準備完了日	車台番号																																					
<table border="1"> <tr> <td>納付情報</td> <td>手数料・税種別</td> <td>税手数料額</td> <td>納付状況</td> <td>納付期限日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査登録手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>技術情報管理手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>自動車重量税</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						納付情報	手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付期限日		検査登録手数料					技術情報管理手数料					自動車重量税																			
納付情報	手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付期限日																																					
	検査登録手数料																																								
	技術情報管理手数料																																								
	自動車重量税																																								

4 – (4) OSS申請データのエラー対応について（登録車）①

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「担当者ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。



① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みの
AINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。

The screen shows a 'ログイン' (Login) form. The 'ログインID*' field contains 'admin' and the 'パスワード*' field contains '*****'. A red box highlights both fields. Below the fields is a 'ログイン' button with a red box around it.

② 担当者ユーザーの
ログインID、パスワードを入力後、
「ログイン」をクリックします。

連続してログインに失敗する場合には、
管轄の振興会までお問い合わせください。 (P72)

★ 初めてログイン(初期パスワードでログイン)した場合は、パスワード更新画面が表示されますので、パスワードを設定してから次へ進んでください。 (P14)

4 – (4) OSS申請データのエラー対応について（登録車）②

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 **継続検査**

【継続検査】申請データ検索

申請ID	自動車登録番号（板番）	（仮名）	（番号）	車台番号	キャッシュレス利用	使用者																											
申請先	日付	メモ																															
電子車検証更新区分	白																																
<input type="checkbox"/> 運輸支局等 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 依頼人 <input type="checkbox"/> 代理人（申請個別指定） <input type="checkbox"/> 依頼人（申請個別指定）																																	
申請ステータス <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 申請中</td> <td><input type="checkbox"/> 补正要求</td> <td><input type="checkbox"/> 受付審査中</td> <td><input type="checkbox"/> 受付審査待合</td> <td><input type="checkbox"/> 技術情報管理手数料納付待ち</td> <td><input type="checkbox"/> 重量税納付待ち</td> <td><input type="checkbox"/> 交付待ち</td> <td><input type="checkbox"/> 交付完了</td> <td><input type="checkbox"/> 未受付</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 中断中</td> <td><input type="checkbox"/> 取下中</td> <td><input type="checkbox"/> 取下</td> <td><input type="checkbox"/> 未受付</td> <td><input type="checkbox"/> 依頼人更新待ち</td> <td><input type="checkbox"/> 依頼人更新完了</td> <td><input type="checkbox"/> 依頼人更新中</td> <td><input type="checkbox"/> 依頼人更新完了</td> <td><input type="checkbox"/> 依頼人更新中</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 再開中</td> <td><input type="checkbox"/> 手続完了</td> <td><input type="checkbox"/> エラー</td> <td><input type="checkbox"/> 依頼人更新</td> </tr> </table>							<input type="checkbox"/> 申請中	<input type="checkbox"/> 补正要求	<input type="checkbox"/> 受付審査中	<input type="checkbox"/> 受付審査待合	<input type="checkbox"/> 技術情報管理手数料納付待ち	<input type="checkbox"/> 重量税納付待ち	<input type="checkbox"/> 交付待ち	<input type="checkbox"/> 交付完了	<input type="checkbox"/> 未受付	<input type="checkbox"/> 中断中	<input type="checkbox"/> 取下中	<input type="checkbox"/> 取下	<input type="checkbox"/> 未受付	<input type="checkbox"/> 依頼人更新待ち	<input type="checkbox"/> 依頼人更新完了	<input type="checkbox"/> 依頼人更新中	<input type="checkbox"/> 依頼人更新完了	<input type="checkbox"/> 依頼人更新中	<input type="checkbox"/> 再開中	<input type="checkbox"/> 手続完了	<input type="checkbox"/> エラー	<input type="checkbox"/> 依頼人更新					
<input type="checkbox"/> 申請中	<input type="checkbox"/> 补正要求	<input type="checkbox"/> 受付審査中	<input type="checkbox"/> 受付審査待合	<input type="checkbox"/> 技術情報管理手数料納付待ち	<input type="checkbox"/> 重量税納付待ち	<input type="checkbox"/> 交付待ち	<input type="checkbox"/> 交付完了	<input type="checkbox"/> 未受付																									
<input type="checkbox"/> 中断中	<input type="checkbox"/> 取下中	<input type="checkbox"/> 取下	<input type="checkbox"/> 未受付	<input type="checkbox"/> 依頼人更新待ち	<input type="checkbox"/> 依頼人更新完了	<input type="checkbox"/> 依頼人更新中	<input type="checkbox"/> 依頼人更新完了	<input type="checkbox"/> 依頼人更新中																									
<input type="checkbox"/> 再開中	<input type="checkbox"/> 手続完了	<input type="checkbox"/> エラー	<input type="checkbox"/> 依頼人更新	<input type="checkbox"/> 依頼人更新	<input type="checkbox"/> 依頼人更新	<input type="checkbox"/> 依頼人更新	<input type="checkbox"/> 依頼人更新	<input type="checkbox"/> 依頼人更新																									
<input type="button" value="検索"/> <input type="button" value="リセット"/> ^ 詳細条件を隠す																																	
< 前 1 次 > 表示数: 20件 1																																	
申請ID	申請ステータス	OSSバージョン	提出点	代理人	申請データ																												
100051909	申請中	申請受付	A A 店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	東京運輸支局																											
100051910	申請中	申請受付	A A 店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 OSS センター	東京運輸支局																											

②「申請データ検索」をクリックします。

①「継続検査」を選択します。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 **継続検査**

【継続検査】申請データ照会

状況照会 使用者 自動車及び諸条件

申請ID	100051914	申請ステータス	申請中
自動車登録番号	品川-600-さ-1111	キャッシュレス利用	有
車台番号	CAR-01210006	職種打刻フラグ	職種打刻なし
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店	検査手数料無料化	依頼人更新
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター	代理人更新	代理人更新日時 2024/01/04 16:16
申請先	東京運輸支局	申請日時	2024/01/04 16:22

状況照会

状況更新日時	2024/01/04 16:22
申請状況ステータス	申請受付処理中
保安基準適合認取得	
登録完了日	交付準備完了日
記録等事務代行者委託番号	記録等事務代行者名称
納付情報	手数料・税込別 検査登録手数料 技術情報管理手数料 自動車重量税

使用者

車検証有効期限範囲可否	免許可 ※ メモ機能（申請には反映されません）
放置違反金納付確認	放置違反金の領収書あり ※ メモ機能（申請には反映されません）
申請予定日	2024/01/04
申述欄	本申請を行うことについて申請義務者より委任を受けており、その旨本申請に係る保安基準適合証を交付した指定整備事業者に確認済みです
電子車検証更新区分	運輸支局等 記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）
オプションコード	OPTNCD
独自項目1	DKZ1 独自項目2 DKZ2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5
メモ	

↑ 一覧に戻る ← 前申請ID → 次申請ID ↴ メモ更新

③「申請ID」をクリックすると詳細画面が表示されます

③「申請ステータス」が「却下」や「補正要求」となっている場合には、申請データに何らかのエラーが発生しています。
申請代理人から連絡がありますので、申請代理人と連携してご対応頂くようお願いします。
※「却下」の場合、電子保適証も却下されている状態となりますので、必ず電子保適証の「引き戻し・再登録」が必要となります。
※「補正要求」の場合、電子保適証が作成済み状態となりますので、必要な場合のみ電子保適証の「引き戻し・訂正・再登録」を行います。

5. OSS申請処理の手順について (軽自動車)

注) 検査手数料及び自動車重量税の納付状況・実績については、「5 – (3) OSS申請データの照会方法」機能により、貴社にてご確認頂くことが可能です。
必要に応じて、事前に自動車ユーザー様にご説明して頂いてから、申請処理を行って頂くよう、お願い致します。

5 . OSS申請処理の手順について（軽自動車）

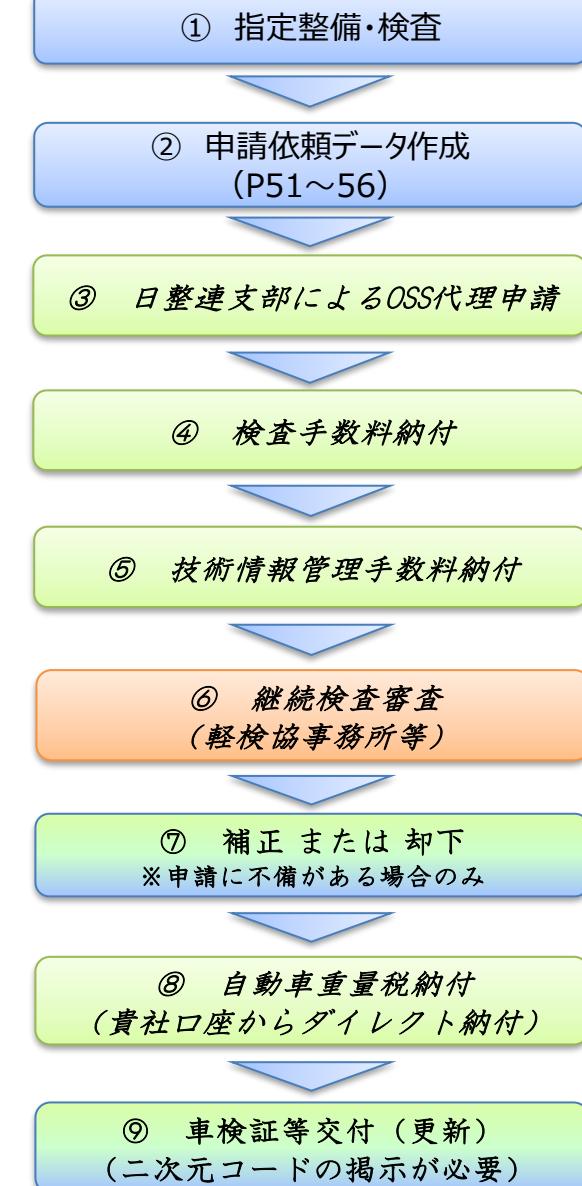
OSS申請処理全体の概要は以下のようになります。

- ① 指定整備・検査を実施してください。
- ② 『AINAS』にてOSS申請依頼データを作成してください。(P51~56)
この際、電子保適証 及び 自賠責情報 が登録情報処理機関に提供済みであることを事前にご確認ください。
(整備業務システムにより作成する場合には、各システム会社にお問い合わせください。)
- ③ 日整連支部が『AINAS』にて代理人として継続検査の申請を行います。
- ④ 日整連支部が『(軽)OSSポータル』にて検査手数料納付処理を行います。この際、一時的に日整連にて立て替え払いし、後日、利用料金と一緒に貴社に請求します。
ご参考「7-(2)(軽)検査手数料のお支払いについて」
- ⑤ 日整連支部が『OSSポータル』にて技術情報管理手数料納付処理を行います。
この際、一時的に日整連にて立て替え払いし、後日、利用料金と一緒に貴社に請求します。
ご参考「7-(2)(軽)OSS検査手数料及び技術情報管理手数料のお支払いについて」
- ⑥ 軽検協事務所等において継続検査申請の審査が実施されます。
- ⑦ 保適証に不備がある場合には「補正」が必要となるため、日整連支部から連絡があります。
この場合、貴社にて保適証の引戻し→修正→再登録 をしてください。
それ以外の申請情報(主に使用者情報)等に不備がある場合には「却下」となります。
日整連支部から連絡があるので、車検証に記載されている内容をお伝えください。
その情報を元に日整連支部にて修正して再申請します。
(車両番号または車台番号に不備がある場合には、新たに依頼データを作成してください)
- ⑧ 日整連支部が『(軽)OSSポータル』にて自動車重量税納付処理を行います。
この際、自動車重量税は事前にご登録頂いている貴社の口座からダイレクト納付されます。
※貴社がAINASにログインし、「申請データ照会」機能(P57~58)を活用することで、車両ごとの納付日と納付金額を確認することが出来ます。
- ⑨ 『AINAS』にて「OSSステータス」が「手続完了」となれば新車検証の交付が可能な状態ですので、
軽検協事務所等に旧車検証を返納し、新車検証及び検査標章の交付を受けます。
なお、車検証の受け渡し方法については、各地の振興会により対応が異なりますので、
管轄の振興会までお問い合わせください。

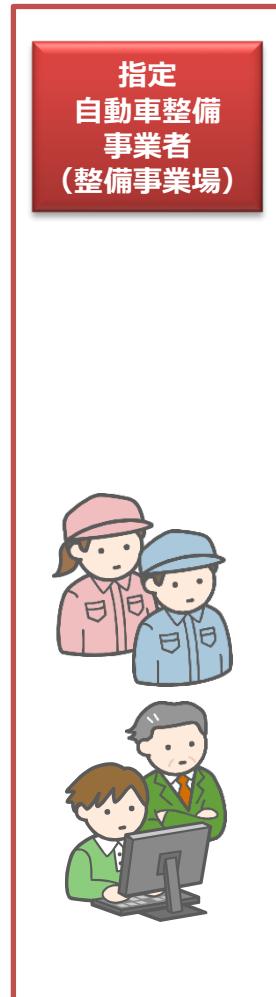
※ご参考(貴社が自ら交付を受ける場合)

認証用二次元コード(証明書等管理業者を示す書面)、旧車検証、軽自動車税納税証明書を
軽検協事務所等の窓口に提出してください。

※青枠は貴社作業、緑枠は日整連支部作業、
2色の場合はどちらでも作業する場合あり



5 – (1) OSS申請時の概要図（軽自動車）



**指定
自動車整備
事業者
(整備事業場)**

⑤.AINASにログインしてOSSステータスが「手続き完了」となったら、新車検証の交付を受けに軽検協事務所等に出頭する。
軽自動車税納税証明書、旧車検証、認証用二次元コード（証明書等管理業者）の持参が必要
(振興会等が代行する場合もあります。詳しくは管轄の振興会に問い合わせ願います)

記録等事務代行の場合は、「手続き完了」となったら記録事務代行アプリに書き換え通知が届き、車検証の書き換え作業が可能となります。

①.AINASにログインして申請依頼データを作成

(ご参考)
AINASとの連携機能がある
整備業務システムも多数あります。

注) 二輪自動車、公用車は対象外。

**整備振興会
(日整連支部)**



⑥.後日、
検査手数料及び技術情報管理手数料
の請求

②.AINASにログインし申請依頼データがあれば代理申請処理を実行

③.検査手数料の納付処理
(日整連が一時立て替え)

④.自動車重量税の納付処理
(貴社の口座からダイレクト納付)

軽検協事務所等



利活用協会

**AINAS
(申請
共同利用
システム)**



システム稼働時間
8:00-22:00

軽検協

軽OSSポータル

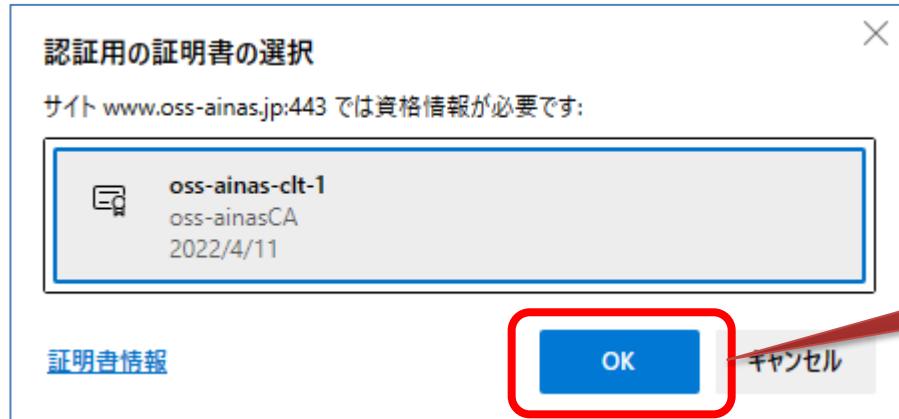


5 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（軽自動車）①

整備業務システムで継続検査OSS申請を実施している場合には、当該ソフトウェアの説明書等をご覧ください。

以下は『AINAS』を利用して継続検査OSS申請を行う場合の操作手順となります。

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「担当者ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。



① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みのAINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログイン

ログインID

パスワード

ログイン

② 担当者ユーザーのログインID、パスワードを入力後、「ログイン」をクリックします。

連続してログインに失敗する場合には、P72)

★ 初めてログイン(初期パスワードでログイン)した場合は、パスワード更新画面が表示されますので、パスワードを設定してから次へ進んでください。(P14)

5 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（軽自動車）②

継続検査OSS申請する車両の情報を登録するために、「依頼データ初期登録」をクリックします。

① 「(軽) 継続検査」を選択します。

② 「依頼データ初期登録」をクリックします。

③ 必要事項を入力し、
代理人は、事業場所在地の
日整連支部が表示されていることを
ご確認ください。

④ 入力が済んだら「確定」をクリックしてください。

必要事項を入力のうえ「確定」ボタンを押してください。

なお、この際、代理人は貴社事業場の所在地にある日整連支部が表示されていることをご確認ください。

注1)この画面で入力する項目を間違えてしまうと、後から訂正することが出来ず、場合によっては検査手数料を2回納付することとなってしまいますので、ご注意ください。

注2)公用車等の検査手数料が無料となる車両については、OSS申請の対象外となりますのでご注意ください。

5 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（軽自動車）③

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一郎 (軽) 繼続検査 ▾

[（軽）継続検査] 依頼データ照会

使用者 自動車及び諸条件

申請ID	100051496	申請ステータス	依頼前			
車両番号	品川-500-さ-1001	小板フラグ	小板以外	申請種別	初回	依頼日時
車台番号	BC-810100031	職権打刻フラグ	職権打刻なし	検査手数料等無料化		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新者	利活用 担当一郎	依頼人更新日時	2024/01/04 14:01	
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター				代理人更新日時	

申請先

使用者

氏名又は名称（漢字）

住所1

住所2

自動車及び諸条件

車検証有効期間短縮可否 短縮否

放置違反金納付確認 放置違反金の領収書なし

申請予定日

車検証等受取区分

電子車検証更新区分 軽検協事務所等 記録等事務代行者委託番号（申請個別指定） 電子車検証管理番号

口座ID

オプションコード

独自項目1 独自項目2 独自項目3 独自項目4 独自項目5

メモ

↑ 一覧に戻る ← 前申請ID → 次申請ID **依頼データ更新** × 依頼データ削除

「依頼データ更新」をクリックします。

5 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（軽自動車）④

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

〔（軽）継続検査〕依頼データ更新

使用者 自動車及び諸条件

申請ID 100051507
車両番号 品川-500-さ-1001

① 車検証の記載通りに「使用者」の情報を入力します。
※「住所1」は必ず都道府県名から入力します。

申請先

使用者
氏名又は名称（漢字）
住所1
住所2

自動車及び諸条件
車検証有効期間短縮可否 短縮可
放置違反金納付確認 放置違反金の領収書あり

申請予定日 白
車検証等受取区分
電子車検証更新区分
記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）
電子車検証管理番号

メモ

送信フラグ 送信

●「車検証有効期間短縮可否」
・チェックあり（短縮可）：
有効期間満了日の短縮有無に関わらず、補正通知は受けない。
・チェックなし（短縮否）：
有効期間満了日が短縮チェック対象期間※内で短縮される場合、補正通知を受ける。
有効期間満了日が短縮チェック対象期間※外で短縮される場合、補正通知を受けない。
有効期間満了日が短縮されない場合、補正通知は受けない。
※短縮チェック対象期間
有効期間の満了する日の2ヶ月前～2ヶ月 + 14日前（離島も同様）

●「放置違反金納付確認」
・チェックあり（放置違反金の領収書あり）：
未納付の放置違反金の有無に関わらず、補正通知は受けない。
・チェックなし（放置違反金の領収書なし）：
未納付の放置違反金がある場合、補正通知を受ける。
未納付の放置違反金がない場合、補正通知は受けない。

注1) 申請予定日は「システム的に制御されて設定した日に代理人側で処理する」となる項目ではありません。
代理人は基本的にはこの項目の内容に関わらず順次処理するため、車検期間が短縮されてしまう場合もありますので、
トラブル防止のため申請が処理されても良い日になってから依頼データを作成して頂くようお願い致します。

注2) 電子車検証更新区分、記録等事務代行者委託番号についてP55をご確認ください。

注3) 電子車検証管理番号についてはP56をご確認ください。

②「送信」にチェックを入れます。なお、チェックを入れなかった場合には、保存のみ行われ、OSSへの送信は行われません（ステータスは「依頼前」）。

③ ②で「送信」にチェックを入れた状態で「確定」をクリックすると、当該車両の申請依頼処理は完了です。

5 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（軽自動車）⑤

申請予定期
車検証受取区分
電子車検証更新区分
口座ID
オプションコード
独自項目1
メモ
送信フラグ 送信

記録等事務代行者委託番号 (申請個別指定)

電子車検証管理番号

独自項目2 独自項目3 独自項目4

✓ 確定 戻る

記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）は、電子車検証更新区分で「依頼人（申請個別指定）」を選択した場合に使用します。
AINASに「記録等事務代行者委託番号」が登録済みで、電子車検証更新区分「依頼人」を選択する場合は、委託番号は自動付与されます。

※電子車検証更新区分の選択

軽検協事務所等	軽検協事務所等で電子車検証を更新する場合に選択。
代理人	代理人が電子車検証を更新する場合に選択。
依頼人	依頼人が電子車検証を更新する場合に選択。 AINASの依頼人拠点に設定されている「記録等事務代行者委託番号」が自動付与される。 ※記録事務代行の承認が下りたのち、事業者ご自身にてAINASの依頼人拠点へ登録が必要。
代理人(申請個別指定)	代理人が電子車検証を更新する場合に選択。 記録事務等代行者委託番号を1件1件の申請ごとに指定し、各申請に設定された記録事務等代行者委託番号の代理人拠点で電子車検証を更新する。
依頼人(申請個別指定)	依頼人が電子車検証を更新する場合に選択。 記録事務等代行者委託番号を1件1件の申請ごとに指定し、各申請に設定された記録事務等代行者委託番号の依頼人拠点で電子車検証を更新する。

※補足※

- 委託者番号の誤り、もしくは軽自動車検査協会に登録されていない「記録等事務代行者委託番号」を指定した申請は検査手数料や技術情報管理手料の納付前に「未受付」エラーになる。申請データ再利用もしくは再申請より修正し再送信可能。
- 整備業務システムを使用する場合、電子車検証更新区分「依頼人」と「依頼人(申請個別指定)」の選択についてはどちらを採用しているかはシステム会社によって異なる。そのため、「記録等事務代行者委託番号」を取得した場合は、依頼データ作成前に事前にAINASの依頼人拠点に登録しておくことを推奨。
(AINAS上への委託番号の登録方法はP26~30を参照)

5 – (2) OSS申請依頼データ作成方法（軽自動車）⑥

申請予定日	白			
車検証等受取区分	▼			
電子車検証更新区分	▼			
口座ID				
オプションコード				
独自項目1	独自項目2	独自項目3	独自項目4	独自項目5
メモ	再交付を受けている車検証の場合、審査時に確認が必要となります。「電子車検証管理番号」欄に、下記いずれかの管理番号を入力していただくと、確認が不要となります。			
送信				

電子車検証管理番号

再交付を受けている車検証の場合、審査時に確認が必要となります。「電子車検証管理番号」欄に、下記いずれかの管理番号を入力していただくと、確認が不要となります。

【電子車検証の場合】

電子車検証の右上に印字されている13桁の数字を入力。

【紙の車検証の場合】

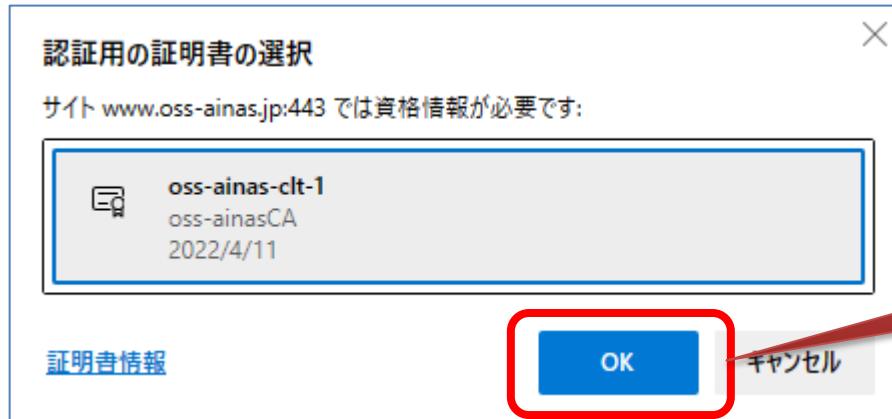
紙車検証の場合は、左上の5桁※、または左上の5桁+右上の年月日6桁を入力。

※注) 紙車検証の場合、5桁のみだと稀に番号が1周してしまうため、
5桁の番号の後ろに券面右上に記載の年月日6桁を加えた11桁の入力を
お勧めする。なお、年は和暦を用いる。

【例】令和5年12月5日 → *****051205
(左上5桁の番号+右上の年月日6桁)

5 – (3) OSS申請データの照会方法（軽自動車）①

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「担当者ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。



① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みのAINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログイン

ログインID
パスワード

ログイン

② 担当者ユーザーのログインID、パスワードを入力後、「ログイン」をクリックします。

連続してログインに失敗する場合には、管轄の振興会までお問い合わせください。 (P72)

★ 初めてログイン(初期パスワードでログイン)した場合は、パスワード更新画面が表示されますので、パスワードを設定してから次へ進んでください。(P14)

5 – (3) OSS申請データの照会方法（軽自動車）②

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 **申請データ検索** ログアウト 利活用 担当一郎 **(軽) 繼続検査**

【（軽）継続検査】申請データ検索

申請ID	車両番号（標板）	（分類）	（仮名）	使用者
申請先	代理人			検査記録完了日 メモ 白
電子車検証更新区分 <input type="checkbox"/> 軽候協事務所等 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 依頼人 <input type="checkbox"/> 代理人（申請個別指定） <input type="checkbox"/> 依頼人（申請個別指定）				
申請ステータス <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 补正要求 <input type="checkbox"/> 申請受付処理中 <input type="checkbox"/> 申請受付 <input type="checkbox"/> 検査審査中 <input type="checkbox"/> 検査手数料等納付待ち <input type="checkbox"/> 重量税納付待ち <input type="checkbox"/> 中断中 <input type="checkbox"/> 取下中 <input type="checkbox"/> 再納付待ち <input type="checkbox"/> 検査補正要求 <input type="checkbox"/> 取下中 <input type="checkbox"/> 交付待ち <input type="checkbox"/> 未受付 <input type="checkbox"/> 手続完了 <input type="checkbox"/> エラー <input type="checkbox"/> 無効 <input type="checkbox"/> 却下 <input type="checkbox"/> 取下 <input type="checkbox"/> 交付完了				
<input type="button" value="検索"/> <input type="button" value="リセット"/> <input type="button" value="詳細条件を透す"/>				
1 - 20 / 21 件				
申請ID	申請ステータス	OSSステータス	使用者	保 賠 炙
100051425	申請中	未受付	使用済み	
OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）				
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索				

①「（軽）継続検査」を選択します。

②「申請データ検索」をクリックします。

③検索結果リストから、照会したいデータの「申請ID」をクリックします。

詳細が表示され、納付状況などが確認出来ます。

申請ステータス	手続完了	中断予約	不可
申請種別	初回	依頼日時	2024/01/04 13:30
車両番号	品川-500-さ-1001	小板フラグ	小板以外
車台番号	BC-810001009	職権打刻フラグ	職権打刻なし
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新者	利活用 担当一郎
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター	代理人更新日時	2024/01/04 13:31
申請先	東京主管事務所	申請日時	2024/01/04 13:32

状況照会

受付番号	状況更新日時	2024/01/09 09:13	メッセージ	無
申請状況ステータス	自動車検査証返付完了	手続再開ステータス	各種再開依頼実施不可	軽候協事務所等お知らせ 無
保安基準適合証取得	取得済	自賠責保険証取得	取得済	期限お知らせ 無
検査記録審査依頼日時	2024/01/04 13:42	検査記録完了日	2024/01/04	返付（交付）準備完了日 2024/01/04
記録等事務代行者委託番号	記録等事務代行者名称	車台番号		
記録等事務代行者交付可能判定結果				

納付情報

手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付完了日	納付期限日
検査手数料	1,200円	納付済	2024/01/04	2024/02/02
技術情報管理手数料	400円	納付済	2024/01/04	2024/02/02
自動車重量税	2,900円	納付済	2024/01/04	2025/01/04

5 – (4) OSS申請データのエラー対応について（軽自動車）①

ブラウザを起動してAINASにアクセスし、「担当者ユーザー」のログインID・パスワードでログインしてください。



- ① 「個人証明書の要求」画面が表示されるので、インストール済みの
AINAS証明書を選択し、「OK」をクリックします。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

- ② 担当者ユーザーの
ログインID、パスワードを入力後、
「ログイン」をクリックします。

連続してログインに失敗する場合には、
管轄の振興会までお問い合わせください。 (P72)

★ 初めてログイン(初期パスワードでログイン)した場合は、パスワード更新画面が表示されますので、パスワードを設定してから次へ進んでください。 (P14)

5 - (4) OSS申請データのエラー対応について（軽自動車）②

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 **申請データ検索** ログアウト 利活用 担当一覧 **(軽) 繼続検査**

〔(軽) 繼続検査〕申請データ検索

申請ID	車両番号（標準）	(分類)	(仮名)	使用者
申請先	代理人	代理人受取		
		検査記録完了日	メモ	白

電子車検証更新区分
 軽検協事務所等 代理人 依頼人 代理人（申請個別指定）

申請ステータス
 申請中 补正要求 申請受付処理中 再納付待ち 無効
 中断中 取下中 却下
 手続完了 エラー

検索 リセット ▾ 詳細条件を隠す 表示数： 20件 10件

②「申請データ検索」をクリックします。

〔(軽) 繼続検査〕申請データ照会

申請ID	車両番号	車台番号	依頼人	代理人	申請ステータス	手続完了	中断予約	依頼日時
100051431	品川-500-さ-1001	BC-810001009	株式会社 A A 東京販売 AA販売店	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター	申請中	手続完了	不可	2024/01/04 13:30
100051425	品川-500-さ-1001	BC-810001009	株式会社 A A 東京販売 AA販売店	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター	申請中	手續中	不可	2024/01/04 14:26
100051426	品川-500-さ-1001	BC-810001009	株式会社 A A 東京販売 AA販売店	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター	申請中	手續中	不可	2024/01/04 14:36
								申請日時 2024/01/04 14:39

①「(軽) 繼続検査」を選択します。

③「申請ID」をクリックすると詳細画面が表示されます

④「申請ステータス」が「却下」や「補正要求」となっている場合には、申請データに何らかのエラーが発生しています。申請代理人から連絡がありますので、申請代理人と連携してご対応頂くようお願いします。

住所2

自動車及び諸条件
 車検証有効期間短縮可否：短縮否
 放置違反金納付確認：放置違反金の領収書なし

申請予定日
 車検証等受取区分：依頼人受取
 電子車検証更新区分：軽検協事務所等
 記録等事務代行者委託番号（申請個別指定）
 電子車検証管理番号

口座ID
 オプションコード
 独自項目1 独自項目2 独自項目3 独自項目4 独自項目5
 メモ

↑ 一覧へ戻る ← 前申請ID → 次申請ID メモ更新

6. 「手数料等の納付明細」及び 「軽OSS検査手数料・技術情報管理手数料立替実績」について

6 – (1) 「手数料等の納付明細」について①

当会にて代理申請処理を行った実績やご請求情報は「日整連・継続検査OSS管理システム」の帳票ダウンロードよりご確認ください。

日整連・継続検査OSS管理システム

①「日整連・継続検査OSS管理システム (<https://www.oss.jaspa.or.jp/>)」へログイン

ユーザーIDとパスワードを入力して下さい。

ユーザーID *

パスワード *

ログインのユーザーID、パスワードを忘れた場合は、所属する振興会へお問い合わせください。

※「日整連・継続検査OSS管理システム」のログイン用IDとパスワードは電子保安基準適合証システムの「新規登録結果通知書」と併せて送付いたします。IDとパスワードが不明の場合は窓口となる自動車整備振興会までお問い合わせください。

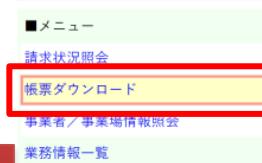
ユーザーID : C0000001

所属 : 100 (○○自動車整備振興会)

事業者名 : (株) ○○自動車整備工場

[印刷](#) [パスワード変更](#) [ログアウト](#)

② ■メニューの「帳票ダウンロード」をクリック



利用年月	引落予定明細 (6日振替分)	引落予定明細 (27日振替分)	軽OSS検査手数料・ 技術情報管理手数料 立替実績	OSS申請 日次統計	検査手数料・ 技術情報管理手数料・ 重量税明細	検査手数料・ 技術情報管理手数料・ 重量税明細
	PDF形式	PDF形式	Excel形式	Excel形式	Excel形式	PDF形式
2022年 2月	–	–	–	–	–	–
2022年 3月	–	–	–	–	–	–
2022年 4月	–	–	–	–	–	–
2022年 5月	–	–	–	–	–	–
2022年 6月	–	–	–	–	–	–
2022年 7月	–	–	–	–	–	–
2022年 8月	–	–	–	–	–	–
2022年 9月	–	–	–	–	–	–
2022年10月	–	–	–	–	–	–
2022年11月	–	–	–	–	–	–
2022年12月	–	–	–	–	–	–
2023年 1月	–	–	–	–	–	–
2023年 2月	–	–	–	–	–	–
2023年 3月	–	–	–	–	–	–
2023年 4月	ダウンロード	–	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
2023年 5月	ダウンロード	–	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
2023年 6月	–	–	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
2023年 7月	–	–	ダウンロード	–	ダウンロード	ダウンロード

③「ダウンロード」をクリック

期間を指定して出力する場合はこちら

6 – (1) 「手数料等の納付明細」について②

検査手数料・技術情報管理手数料・重量税明細を期間指定して出力したい場合は下記の手順によりダウンロードができます。

日整連・継続検査 OSS 管理システム

ユーザID: C0000001
所属: 100 (○○自動車整備振興会)
事業者名: (株) ○○自動車整備工場
[印刷](#) [パスワード変更](#) [ログアウト](#)

■メニュー
請求状況照会
帳票ダウンロード
事業者／事業場情報照会
業務情報一覧

帳票ダウンロード画面

ダウンロードリンクをクリックした場合、ファイルのダウンロード情報が表示されるまで他のリンクをクリックしないでください。
重量税明細、立替実績については、当月の情報は前日までの情報となります。

利用年月	引落予定明細 (6日振替分)	引落予定明細 (27日振替分)	軽OSS検査手数料・ 技術情報管理手数料 立替実績	OSS申請 日次統計	検査手数料・ 技術情報管理手数料・ 重量税明細	検査手数料・ 技術情報管理手数料・ 重量税明細
	PDF形式	PDF形式	Excel形式	Excel形式	Excel形式	PDF形式
2022年 2月	–	–	–	–	–	–
2022年 3月	–	–	–	–	–	–
2022年 4月	–	–	–	–	–	–
2022年 5月	–	–	–	–	–	–
2022年 6月	–	–	–	–	–	–
2022年 7月	–	–	–	–	–	–
2022年 8月	–	–	–	–	–	–
2022年 9月	–	–	–	–	–	–
2022年10月	–	–	–	–	–	–
2022年11月	–	–	–	–	–	–
2022年12月	–	–	–	–	–	–
2023年 1月	–	–	–	–	–	–
2023年 2月	–	–	–	–	–	–
2023年 3月	–	–	–	–	–	–
2023年 4月	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
2023年 5月	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
2023年 6月	–	–	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード	ダウンロード
2023年 7月	–	–	ダウンロード	–	ダウンロード	ダウンロード

①「期間を指定して出力する場合はこちら」をクリック

期間を指定して出力する場合はこちら

②年月のみの指定または年月日を指定することによりご希望の期間（日毎も可能）でPDFもしくはExcelでダウンロードができます。

■メニュー
請求状況照会
帳票ダウンロード

検査手数料・技術情報管理手数料・重量税明細期間出力画面

年・月・日を全て指定した場合は、19ヶ月前の分まで取得できます。(前日分まで指定可)
年・月のみを指定した場合は、18ヶ月前の分まで取得できます。(前月分まで指定可)

帳票ダウンロード画面にはこちらから戻れます。

出力データ 全部(登録車、軽自動車) 登録車 軽自動車

OSS申請手続完了年月日 ~
記述例 年月指定(2017年4月) : 201704、年月日指定(2017年4月1日) : 20170401

[PDF出力](#) [Excel出力](#)

6 – (1) 「手数料等の納付明細」について③

検査手数料・技術情報管理手数料・重量税明細とは

貴社から当会にご依頼があり、当会にて代理申請処理を行った実績をAINASから取得し、検査手数料、技術情報管理手数料及び自動車重量税の納付日や金額などが確認できる一覧表です。

一覧表はPDF版とExcel版の2つのファイルがございます。PDF版は主に印刷や保存用に、Excel版は主に集計用にご利用ください。

また希望者には前日に手続完了となったものを当日の早朝にメールで自動配信します。なお、ご登録頂けるメールアドレスは1つのみとなります。

例) 4月1日の手続き完了分を4月2日の早朝にメールで送信

納付明細に含まれる項目)

ファイル発行日

AINAS依頼人組織ID,事業者名称,AINAS依頼人拠点コード,事業場名称,登録車/軽自動車,車台番号,登録番号/車両番号,代理申請依頼日,検査手数料金額,検査手数料納付日,技術情報管理手数料金額,技術情報管理手数料納付日,OSS申請手続完了日,自動車重量税金額,自動車重量税納付日,申請ID,受付番号,ステータス,備考

※個人情報保護のため、使用者名は項目として含みません。また、PDF版とExcel版では一部の項目について配置等が異なります。

(以下はExcel版のイメージです)

検査手数料・自動車重量税明細															
自動車重量税(一般社団法人、日本自動車型便携機会議会議会、札幌支部)															
発行日:2019/11/06															
AINAS依頼人組織ID	事業者名称	AINAS依頼人拠点コード	事業場名称	登録車/軽自動車	車台番号	登録番号/車両番号	代理申請日	検査手数料金額	検査手数料納付日	OSS申請手續完了日	自動車重量税金額	自動車重量税納付日	申請ID	受付番号	ステータス
102400077	株式会社 ○○○○○○○○○○自動車	株式会社 ○○○○○○○○○○自動車	株式会社 ○○○○○○○○○○支店	軽自動車	*****	*****	2019/11/8:05	1000	2019/11/5	2019/11/5	18000	2019/11/5	000000001	191105*****	手続完了
102400077	株式会社 ○○○○○○○○○○自動車	株式会社 ○○○○○○○○○○支店	株式会社 ○○○○○○○○○○支店	軽自動車	*****	*****	2019/11/8:05	1000	2019/11/5	2019/11/5	24000	2019/11/5	000000002	191105*****	手続完了
102400077	株式会社 ○○○○○○○○○○自動車			登録車	*****	*****	2019/11/8:05	1000	2019/11/5	2019/11/5	30000	2019/11/5	000000002	191105*****	手続完了

注意)

(1)この納付明細は領収証ではありません。国、軽検協、独立行政法人自動車技術総合機構に納付するものですので、当会で領収証は発行できません。

あくまで代理申請の処理実績から作成する一覧表となりますので、予めご了承ください。

(2)希望者にはご登録済みのアドレスにメールを送信しますが、当会では送信エラーチェックは出来ません。

本サービスでは、OSS申請の実績(手続完了)があった翌日には必ず希望者にメールを送信しますので、メールが届かない場合には窓口となる自動車整備振興会までご連絡願います。メール再送やアドレス変更などについては個別にご相談を承ります。なお、アドレスの変更を行いたい場合には「日整連・継続検査OSS管理システム」よりご自身で変更することができます。

(3)この納付明細は、AINASの実績を元に作成されるため、技術情報管理手数料及び軽自動車の検査手数料については、まだ貴社の口座から出金されていない段階で通知されます。

6 – (2) 「立替実績」について

軽OSS検査手数料・技術情報管理手数料立替実績とは

該当する一ヶ月間に内に貴社から当会へご依頼があり【日整連にて立替支払いを実施】した以下2項目の納付日や金額などが確認できる一覧表です。

(一覧表に掲載されております金額を後日当会より請求させていただきます。)

- ① 軽自動車OSS代理申請処理に伴う「検査手数料」
- ② 登録車及び軽自動車のOSS代理申請処理に伴う「技術情報管理手数料」

また希望者には、前月に当会にて立替を実施しました軽OSS検査手数料及び技術情報管理手数料を月初(1日)早朝にメールで自動配信します。

なお、ご登録頂けるメールアドレスは1つのみとなります。

(例)4月1日～4月30日の一ヶ月間に当会にて立替を実施した軽OSS検査手数料及び技術情報管理手数料立替実績の明細を5月1日の早朝にメールで送信

『軽OSS検査手数料・技術情報管理手数料立替実績に含まれる項目』

日整連支部名、AINAS依頼人組織ID、事業者名称、発行日

AINAS依頼人拠点コード、事業場名称、登録車/軽自動車、車台番号、受付番号、立替日、立替金額、ステータス、備考

※個人情報保護のため、使用者名は項目として含みません。

(以下はExcel版のイメージです)

軽OSS検査手数料立替実績						
日整連支部名	一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 札幌支部	事業者名	事業者名	受付番号	軽OSS検査手数料立替日	軽OSS検査手数料立替金額
AINAS依頼人拠点コード		事業場名称	事業場名称	CAR01-000005	2020/10/01	1,100 却下
chB001	札幌事業者事業場A			CAR01-000005	2020/10/01	1,100 手続完了
chB002	札幌事業者事業場A			CAR01-000006	2020/10/01	1,100 手續完了 受付番号1000000000000006にて検査手数料は納付済

注意)

(1)この立替実績は領収証ではありません。

(2)Excel版については、2つのワークシートに分けてそれぞれの立替実績をご案内しております。

(3)希望者にはご登録済みのアドレスにメールを送信しますが、当会では送信エラーチェックは出来ません。

メールが届かない場合には窓口となる自動車整備振興会までご連絡願います。メール再送やアドレス変更などについては個別にご相談を承ります。

なお、アドレスの変更を行いたい場合には「日整連・継続検査OSS管理システム」よりご自身で変更することができます。

(4)月またぎでの申請処理を実施した際にはご注意願います。

(当会にて軽OSS検査手数料や技術情報管理手数料の立替を実施した年月日を基準として表示いたします。)

(5)この立替実績は、当会にて立替を行った軽OSS検査手数料及び技術情報管理手数料を一覧表にてご提示させていただいております。表示されております金額は、後日当会よりご請求させていただく金額となります。

7. 利用料金等のお支払いについて

7 – (1) 利用料金のお支払いについて

継続検査OSS申請 利用料金
(AINASの利用件数1件ごと)

178円(本体162円)

継続検査OSS申請に関する利用料金は、AINASの利用件数(注1参照)1件ごとに料金が発生します。
これには、『AINAS』のシステム利用料金の他に支部の手数料などが含まれます。(車検証などのデリバリー費用は含んでおりません。)
なお、お支払いは、保適証サービスの利用料金と一緒に口座振替、という方法となります。

注1:AINASの利用件数は、AINASを利用してOSS申請する件数のうち、検査または登録が完了した件数(AINASの申請データ照会画面の状況照会「登録完了日」欄(軽自動車は「検査記録完了日」欄)で年月日が確認できる申請件数)をいいます。

OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション)

ログアウト 利活用 担当一覧 繼続検査

【継続検査】申請データ照会

状況照会 使用者 自動車及び諸条件

申請ID	100051914	申請ステータス	申請中			
自動車登録番号	品川-600-さ-1111	キャッシュレス利用	有	申請種別	初回	依頼日時
車台番号	CAR-01210006	職権打刻フラグ	職権打刻なし	検査手数料無料化	技術情報管理手数料無料化	
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新者			依頼人更新日時	
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター				代理人更新日時	2024/01/04 16:16
申請先	東京運輸支局				申請日時	2024/01/04 16:22

[トップへ戻る](#)

状況照会

状況更新日時	2024/01/04 16:22	
申請状況ステータス	申請受付処理中	手続再開ステータス
保安基準適合証取得		自賠責保険証取得
登録完了日	交付準備完了日	車台番号
記録等事務代行者委託番号	記録等事務代行者名称	記録等事務代行者交付可能判定結果

7 – (2) 軽OSS検査手数料及び技術情報管理手数料のお支払いについて

項目	納付先	金額(単価)	備考
軽自動車 継続検査OSS 検査手数料	軽自動車検査協会	1, 200円	<ul style="list-style-type: none">・ 検査1回ごと
技術情報管理手数料 (軽・登録車共通)	独立行政法人 自動車技術総合機構	400円	<ul style="list-style-type: none">・ 検査1回ごと・ 登録車、軽自動車ともに必要

軽自動車継続検査OSS申請に関する「検査手数料」並びに「技術情報管理手数料」、当会から都度納付先に納付し、後日、先方から提供される月締め件数(金額)により、当会から貴社に請求致します。

このため、請求件数は軽自動車検査協会及び独立行政法人自動車技術総合機構によるカウントに依存します。

なお、貴社からのお支払いは代理申請サービス及び保適証サービスの利用料金と一緒に口座振替、という方法となります。

また、登録車の技術情報管理手数料はキャッシュレス納付に対応しているため、クレジットカード決済を利用した場合は、事前に「くるまの保有関係手続お支払い情報登録サービス」に登録されたクレジットカードより自動決済となります。

7 – (3) 「引落予定明細」について

事業者ID	C9000001	請求・引落予定明細のお知らせ
123-4567		2023年 6月 6日 作成
東京都中央区住所	987-6543	東京都港区住所
テスト事業者	御中	
TEL : 070-1111-2222	一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 ██████支部	
備考 :	TEL : 070-9999-9999	FAX : 080-8888-8888
	登録番号 : T1234567890123	
	取扱年月 : ██████████	

下記の金額を2023年07月06日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。ただし、金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日のお引落しとなります。

金融機関
ゆうちょ
12345 - ***45678

今回御請求額の内訳は以下の通りとなります。
各料金名目の詳細は、各料金名目ごとの用紙をご覧ください。

引落予定明細とは

保適証サービスの利用料金、継続検査OSS利用料金、軽自動車検査手数料、技術情報管理手数料のご利用明細である引落予定明細(ご利用件数・料金及び口座振替または自動払込予定日)については、口座振替または自動払込前に、日整連・継続検査OSS 管理システムよりご確認いただけます。

- ・頭紙
 - ・保適証利用料
 - ・代理申請利用料
 - ・軽OSS検査手数料立替実績
 - ・技術情報管理手数料立替実績

※電子保適証サービスのみのご利用の場合は、「頭紙」「保適証利用料」のみの明細となります。

※ダウンロード方法は「6-(1)「手数料等の納付明細」について①」を参照

8. お問合せ先について

8. お問合せ先について

OSS申請に関する問合せ先については、以下をご参照願います。

なお、関係各所に確認のうえ回答したり、別の問い合わせ窓口をご紹介することができますので、予めご了承願います。

(1)日整連支部(自動車整備振興会)において対応するもの(指定の休日を除く平日9:00～16:45)

- ①『AINAS』及び『OSS』の入会・退会について
- ②『AINAS』及び『OSS』の登録内容について
- ③『AINAS』の利用料金について
- ④『AINAS』のパスワード失念について
- ⑤『日整連・継続検査OSS管理システム』のパスワード失念について
→ 問合せ先は次ページ参照

(2)自動車情報利活用促進協会において対応するもの(年末年始を除く平日 9:00～12:00 | 13:00～17:00)

- ①『AINAS』の操作方法について(依頼人用の画面については日整連支部(整備振興会)では確認が出来ずご案内が困難となるため)
- ②『AINAS』停止等の不具合について
→ 公益財団法人自動車情報利活用促進協会 情報事業課
電子メール: info@aina.or.jp

(3)整備業務システム会社において対応するもの(受付時間は各社の設定によります)

- ①整備業務システムの操作方法について(OSS申請については整備業務システムの画面にて実行している場合が多々ございます)

(4)国交省において対応するもの(年末年始を除く平日 8:30～17:00)

- ①『OSS』の停止等の不具合について
→ 自動車保有関係手続のワンストップサービス ヘルプデスク: 050-5540-2000

(5)軽検協において対応するもの(12月29日～1月3日を除く平日 8:30～17:00)

- ①『軽OSS』の停止等の不具合について
→ 軽自動車OSS専用ダイヤル: 050-3364-0800

●ご参考:AINAS操作マニュアルの入手方法

当マニュアルに記載されていないAINASの操作方法については、AINASの操作マニュアルをご参照ください。入手方法は以下となります。

(1)AINASホームページにアクセスします。 <https://www.aina.or.jp/manual>

(2)依頼人を選択し、該当するパスワードを入力してログインします。

パスワードはAINAS登録完了後に日整連・継続検査OSS管理システムよりダウンロードしていただく「AINAS利用登録通知書」に記載されます。

⑤AINASホームページパスワード欄をご参照ください。

(参考) 自動車整備振興会一覧

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会では、下記の自動車整備振興会に、継続検査OSS申請の、利用申込み・利用者管理・利用料金徴収(一部)・問合せ対応などの業務を委託しております。

運輸局等	事業場管轄 運輸支局等	担当自動車整備振興会			
		名称(全て一般社団法人)	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	札幌	札幌地方自動車整備振興会	065-0024	札幌市東区北24条東1-1-12	011-751-1411
	函館	函館地方自動車整備振興会	041-0824	函館市西桔梗町555-36	0138-49-1411
	室蘭	室蘭地方自動車整備振興会	050-0081	室蘭市日の出町3-4-13	0143-44-5640
	帯広	帯広地方自動車整備振興会	080-2459	帯広市西19条北1-8-3	0155-33-3166
	釧路	釧路地方自動車整備振興会	084-0906	釧路市鳥取大通6-1-1	0154-51-5216
	北見	北見地方自動車整備振興会	090-0835	北見市光西町167	0157-24-4544
	旭川	旭川地方自動車整備振興会	070-0902	旭川市春光町10	0166-51-2157
東北	宮城	宮城県自動車整備振興会	983-0034	仙台市宮城野区扇町4-1-32	022-236-3322
	福島	福島県自動車整備振興会	960-8165	福島市吉倉字吉田5	024-546-3451
	岩手	岩手県自動車整備振興会	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2-8-2	019-637-2882
	青森	青森県自動車整備振興会	030-0843	青森市大字浜田字豊田129-12	017-739-1801
	山形	山形県自動車整備振興会	990-2161	山形市大字漆山字行段1961	023-686-4832
	秋田	秋田県自動車整備振興会	010-0962	秋田市八橋大畑2-12-63	018-823-6546
	新潟	新潟県自動車整備振興会	950-0961	新潟市中央区東出来島12-6	025-285-2301
北陸信越	長野	長野県自動車整備振興会	381-8510	長野市西和田1-35-2	026-243-4839
	石川	石川県自動車整備振興会	920-8213	金沢市直江東1丁目2番地	076-239-4001
	富山	富山県自動車整備振興会	930-0992	富山市新庄町字馬場24-2	076-425-0882
	東京	東京都自動車整備振興会	151-0071	東京都渋谷区本町4-16-4	03-5365-2312
関東	神奈川	神奈川県自動車整備振興会	224-0053	横浜市都筑区池辺町3660	045-934-2311
	埼玉	埼玉県自動車整備振興会	331-8555	さいたま市西区中釘2082	048-623-1771
	群馬	群馬県自動車整備振興会	371-0007	前橋市上泉町397-1	027-261-0223
	千葉	千葉県自動車整備振興会	261-0002	千葉市美浜区新港156	043-241-7254
	茨城	茨城県自動車整備振興会	310-0844	水戸市住吉町292-5	029-247-4330
	栃木	栃木県自動車整備振興会	321-0169	宇都宮市八千代1-9-10	028-658-3311
	山梨	山梨県自動車整備振興会	406-0034	笛吹市石和町唐柏790	055-262-4422

運輸局等	事業場管轄 運輸支局等	担当自動車整備振興会			
		名称(全て一般社団法人)	郵便番号	所在地	電話番号
中部	愛知	愛知県自動車整備振興会	466-8558	名古屋市昭和区滝子町30-16	052-882-3834
	静岡	静岡県自動車整備振興会	422-8001	静岡市駿河区中吉田10-36	054-263-0123
	岐阜	岐阜県自動車整備振興会	501-6192	岐阜市日置江2648-4	058-279-3721
	三重	三重県自動車整備振興会	514-0003	津市桜橋3-53-15	059-226-5215
	福井	福井県自動車整備振興会	918-8023	福井市西谷1-1401	0776-34-3434
近畿	大阪	大阪府自動車整備振興会	559-8511	大阪市住之江区南港東3-5-6	06-6613-1191
	京都	京都府自動車整備振興会	612-8418	京都市伏見区竹田向代町51-5	075-691-6462
	兵庫	兵庫県自動車整備振興会	658-0024	神戸市東灘区魚崎浜町33	078-441-1601
	奈良	奈良県自動車整備振興会	639-1037	大和郡山市額田部北町977-6	0743-59-5050
	滋賀	滋賀県自動車整備振興会	524-0104	守山市木浜町2298-1	077-585-2221
	和歌山	和歌山県自動車整備振興会	640-8404	和歌山市湊1106	073-422-2466
中国	広島	広島県自動車整備振興会	733-0036	広島市西区観音新町4-13-13-3	082-231-9201
	鳥取	鳥取県自動車整備振興会	680-0006	鳥取市丸山町233	0857-23-3271
	島根	島根県自動車整備振興会	690-0024	松江市馬潟町43-4	0852-37-0043
	岡山	岡山県自動車整備振興会	701-1133	岡山市北区富吉5301-8	086-259-3500
	山口	山口県自動車整備振興会	753-0821	山口市美1-5-58	083-924-8123
四国	香川	香川県自動車整備振興会	761-8023	高松市鬼無町佐藤17-10	087-881-4321
	徳島	徳島県自動車整備振興会	771-1156	徳島市応神町応神産業団地1番地7	088-641-1500
	愛媛	愛媛県自動車整備振興会	791-1113	松山市森松町1075-2	089-956-2181
	高知	高知県自動車整備振興会	781-5103	高知市大津乙1793-1	088-866-7300
九州	福岡	福岡県自動車整備振興会	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092-641-3171
	長崎	長崎県自動車整備振興会	851-0103	長崎市中里町1576-2	095-839-1177
	大分	大分県自動車整備振興会	870-0907	大分市大津町3-4-13	097-551-3311
	佐賀	佐賀県自動車整備振興会	849-0928	佐賀市若楠2-10-10	0952-30-8181
	熊本	熊本県自動車整備振興会	862-0901	熊本市東区東町4-14-8	096-369-1441
	宮崎	宮崎県自動車整備振興会	880-0925	宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-7	0985-51-5008
	鹿児島	鹿児島県自動車整備振興会	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-16	099-261-8515
沖縄		沖縄県自動車整備振興会	901-2134	浦添市宇港川512-3	098-877-7065